

大学基準6. 学生支援

中期目標

【目標1】 修学支援、生活支援、進路支援それぞれに対して、適切な環境を整え、学生の個性に応じた指導を行う体制を構築する。

(1) 全学教務委員会

中期計画【計画1】(目標1に対応する計画)		達成度評価指標【指標1】	
<p>[1-1] 3つの支援方針を明示し、教職員並びに学生等利害関係者に周知する。</p> <p>[1-2] 留年者および休・退学者の状況を把握し、適切に対処することで年次的に低減させる。</p> <p>[1-3] 補習・補充教育に関する体制を整備し、修学支援を実施する。</p> <p>[1-4] 障がいのある学生に対する修学支援措置の適切性を確保する。</p> <p>[1-5] 奨学金等の経済的支援措置を適切に維持する。</p> <p>[1-6] 教職員の連携および学生相談室の活用により、心身の健康保持・増進および安全・衛生への配慮を行う。</p> <p>[1-7] ハラスメント教育を実施し、相談窓口の周知を図るとともに相談しやすい雰囲気づくりを行って、ハラスメント対策を行う。</p> <p>[1-8] 進路選択に関わるガイダンスを実施し、低学年からの職業観を醸成するために教育方法を検討・実施する。</p> <p>[1-9] 「社会人基礎力」の強化と、「一般常識・社会常識」を身につけさせるための方策を検討し、実施する。</p> <p>[1-10] 正課教育によらない多様な活動を適切に評価する方法を検討し実施する。</p>		<p>[1-1] ①方針の策定</p> <p>[1-2] ①休退学除籍者数一覧 ②学生のGPA推移表</p> <p>[1-3] ①学習支援室の利用実績 ②教養科目(基礎科目群)の成績伸張状況 ③学生満足度調査(アンケート)</p> <p>[1-4] ①テイク支援実績 ②学生満足度調査(アンケート)</p> <p>[1-5] ①奨学金支給状況 ②奨学金受給者の成績状況 ③学生満足度調査(アンケート)</p> <p>[1-6] ①学生相談室利用実績 ②保健センター利用実績 ③学生満足度調査(アンケート)</p> <p>[1-7] ①ハラスメント教育実施実績 ②学生満足度調査(アンケート)</p> <p>[1-8] ①各種ガイダンス等参加実績 ②窓口相談実績 ③進路決定状況(業種別等を含む)</p> <p>[1-9] ①当該科目受講生の成績・進路決定状況を追跡調査してその状況を調査する。 ②受講者・非受講者別の進路決定状況を比較して効果を測定する</p> <p>[1-10] ①各種ボランティア活動、地域貢献活動、学内イベント活動等の定性的・定量的評価の検証 ②活動の有無による進路決定状況</p>	
2018年度	年次計画内容	計画実施状況	指標に基づく中期目標の達成状況
	<p>[1-1] 大学として「修学支援方針」を確立するために、各学部学科の修学支援の実態を把握し、必要に応じて適切に支援する。</p> <p>[1-2] 休退学削減対策として導入したSAの有効活用を進める。教員がSAを使用する目的を明確にし、SAの機能が十分に発揮されるようにする。適宜SA研修会を開催する。</p> <p>[1-3] キャリア支援の一環として、非言語系能力(数学、計算等)の基礎を確立するための科目「キャリア数学」を必要とする学科を調査する。能動的な学習や履修者間のピアサポートを促し、学習者にとって最適な環境が実現されるために、教員がなし得ることを検討し、次年度からの実施に備える。数学のプレイスメントテストを全学実施し、その結果次第で履修を勧告する。全学規模でキャリア数学の受講を促していく。</p> <p>[1-4] アクセシビリティ推進委員会との連携により情報の共有、対応がスムーズに行えるようにするとともに、学生が卒業時に自立できるような支援を考え、次年度の実施に備える。</p> <p>[1-5] 奨学金貸与者の学修状況を随時把握し、学生委員会や学部学科と連携しながら、返済計画を意識した修学指導を継続的に実施する。</p> <p>[1-6] 学生相談室との情報共有を継続的に行う。相談室次長との連携を推進する。</p> <p>[1-7] 「基礎ゼミナール」などの初年次科目を中心にハラスメント教育の実施を呼びかけるとともに、実施状況を調査する。学部間で取り組みについて情報交換し、優れた取り組みが共有されるようにする。</p> <p>[1-8] 本学のキャリア教育全体の役割、流れ等を、就職委員会と連携して明確にする。その上</p>	<p>[1-1] 「10分間FD」などを通じ、一部の学部で支援状況について情報提供がなされたが、全学規模で連動する体制には至らなかった。</p> <p>[1-2] 年度始めにSAを招集し、研修会を行なった。SAが加わる意味や、参加の姿勢などについて意思統一を試みた。</p> <p>[1-3] 一部の学部では入学前学習などの成果から、「キャリア数学」の必要のある入学者を特定し、履修登録をすすめることとなった。</p> <p>[1-4] アクセシビリティ委員会、学生支援室、サポートセンターとの情報交換により、多様な学生の学習環境の整備を進めた(授業時のUDトークの使用や試験時のパソコン利用の推進など)。</p> <p>[1-5] 実施するには至らなかった。</p> <p>[1-6] 会合の開催、学生相談室との連携による学生サポートを行なった。</p> <p>[1-7] 一部の学部で、シラバスに掲載し、実施を徹底した。学部間での情報交換はできなかった。</p> <p>[1-8] 一部の学部で、キャリア支援課のサポートを得て、人生設計、キャリアプランにかかわる授業を一年生ゼミナールで行なった。</p> <p>[1-9] 英語については前後期2度のプレイスメントテストを行ない、全学教務委員会で情報共有をし</p>	<p>達成度 50%</p> <p>[1-2] 4月4日、5月28日SA研修会スライド。</p> <p>[1-4] UDトークの導入や、試験時の配慮願いにパソコン使用について尋ねる項目などを付加した。</p> <p>[1-6] 学生相談室報告会への参加。</p> <p>[1-7] ハラスメント対策本部と連携を図る必要があり、実現までには至らなかった。</p> <p>[1-8,1-9] キャリア教育科目や基本科目だけでなく、各授業科目の中でどのようにキャリア教育を念頭においた授業を展開できるかを検討する。</p> <p>[1-10] インターネット配信を含めた遠隔授業の実施の諸問題を洗い出すことから始める。この事が、2キャンパスとなる2021年度の授業のあり方につながると考えている。</p>

6. 学生支援

	<p>で、「職業と人生」での指導内容を科目担当者と共同して設定する。全学規模で進める。学部間で取り組みについて情報交換し、優れた取り組みが共有されるようにする。</p> <p>[1-9] 基本科目のプレースメントテストの全学的導入を目指し、その成果を初年次教育に活用する。特に、基礎学力の不足している学生の指導法を明確にする。同時に、学生の基礎学力診断と指導法確立に資するプレースメントテストのあり方を検討する。</p> <p>[1-10] 課外活動への参加、疾病、天候などの問題で授業に参加できない学生の講義保障の検討を開始する。特に、インターネットを利用した授業配信や、学習資料の web を通した常時利用について、科目担当者や情報処理課と共同して検討する。</p>	<p>た。</p> <p>[1-10] web カメラを数台購入し、授業のインターネット配信を可能にする環境を整え、授業での実施を訴えた。</p>	
--	---	---	--

<p>2019年度</p>	<p>年次計画内容</p> <p>[1-1] 大学として「修学支援方針」を確立するために、各学部学科の修学支援の実態を把握し、必要に応じて適切に支援する。</p> <p>[1-2] 休退学削減対策として導入した SA の有効活用を進める。教員が SA を使用する目的を明確にし、SA の職能が十全に発揮されるようにする。適宜 SA 研修会を開催する。また、学生把握のため、全科目の出席調査を目指す。</p> <p>[1-3] キャリア支援の一環として、非言語系能力(数学、計算等)の基礎を確立するための科目「キャリア数学」の充実を図る。能動的な学習や履修者間のピアサポートを促し、学習者にとって最適な環境が実現されるために、教員がなし得ることを検討し、次年度からの実施に備える。数学のプレースメントテストを全学実施し、その結果次第で履修を勧告する。全学規模でキャリア数学の受講を促していく。</p> <p>[1-4] アクセシビリティ推進委員会との連携により情報の共有、対応がスムーズに行えるようにするとともに、学生が卒業時に自立できるような支援を考え、次年度の実施に備える。</p> <p>[1-5] 奨学金貸与者の学修状況を随時把握し、学生委員会や学部学科と連携しながら、返済計画を意識した修学指導を継続的に実施する。</p> <p>[1-6] 学生相談室との情報共有を継続的に行う。相談室次長との連携を推進する。</p> <p>[1-7] 「基礎ゼミナール」などの初年次科目を中心にハラスメント教育の実施を呼びかけるとともに、実施状況を調査する。学部間で取り組みについて情報交換し、優れた取り組みが共有されるようにする。</p> <p>[1-8] 本学のキャリア教育全体の役割、流れ等を、就職委員会と連携して明確にする。その上で、「職業と人生」での指導内容を科目担当者と共同して設定する。全学規模で進める。学部間で取り組みについて情報交換し、優れた取り組みが共有されるようにする。</p> <p>[1-9] 基本科目のプレースメントテストの全学的導入し、その成果を初年次教育に活用する。特に、基礎学力の不足している学生の指導法を明確にする。同時に、学生の基礎学力診断と指導法確立に資するプレースメントテストのあり方を検討する。さらに、キャリア支援の一環として、本学学生が弱いとされる非言語分野について履修必修など強制力のあるボトムアップの方法(科目の創設等)を検討する。</p> <p>[1-10] 課外活動への参加、疾病、天候などの問題で授業に参加できない学生の講義保障の検討を開始する。特に、インターネットを利用した授業配信や、学習資料の web を通した常時利用について、科目担当者や情報処理課と共同して検討する。</p>
---------------	--

(2) 学生委員会

<p>中期計画【計画1】(目標1に対応する計画)</p>	<p>達成度評価指標【指標1】</p>
<p>[1-1] 経済面から学生生活と就学を支援することを目的として次の方策を講じる。</p> <p>1) 経済的に修学が困難な学生が安心して大学生活をおくれるように経済援助奨学金を継続し、その有効性を不断に検証する。</p> <p>2) 成績優秀者奨学金・資格取得者奨学金制度・課外活動特待奨励金制度といった諸活動に積極的な学生を支援する奨学金制度を継続し、その有効性を不断に検証する。</p> <p>3) 奨学生としての意識を向上させて、廃止となる奨学生を減じるための方策を講じる。またその結果として、学生の目的意識を向上し休退学の減少に繋がるようにする。</p> <p>[1-2] 安心・安全な学生生活を過ごす事が出来るように以下の観点から支援体制を強化する。</p> <p>1) 健康並びに健全な学生生活を送るための日常的な指導と啓発活動の実施。</p> <p>2) 学生相談室を有効に活用できるよう教育支援課、サポートセンター等の関係部署で連携を強化する。</p> <p>3) 学生の事件・事故の防止のためにガイダンスの実施と情報の収集。</p> <p>[1-3] 課外活動の活性化を通じて健全な心身の育成を促す。</p> <p>1) 課外活動の活性化を目指し、有効な経済的支援策の充実と効果的な指導体制を確立する</p> <p>2) 体育会・文化会リーダーズ研修を通じて社会人としての自覚を促し、クラブのリーダーとして適格な判断ができる人材の育成を行う。</p> <p>3) 学生が安心して課外活動(届出のある非公認団体含む)に参加できるように、各部署(キャリア支援課・教育支援課・広報入試課・コラボレーションセンター)と連携しサポート体制の充実を図る。</p>	<p>[1-1]</p> <p>①奨学金・奨励金の支給状況。</p> <p>②奨学金・奨励金受給者の成績状況。</p> <p>③奨学金ガイド・ガイダンスによる奨学金制度の内容の理解(申請内容 継続条件)。</p> <p>④奨学金ガイダンスの実施と成績不振者への個別指導の実施と、それによる成績の変化・推移。</p> <p>⑤奨学生の修学指導についての教育支援課および担任教員との関係作り(個人情報取扱のルール化)。</p> <p>[1-2]</p> <p>①保健センター利用実績。</p> <p>②広報およびキャンペーン等活動実績。</p> <p>③学生相談室運営委員会の実施と相談室利用実績。</p> <p>④関係研修会等への参加実績。</p> <p>⑤ガイダンス実績。</p> <p>⑥関係研修会等への参加実績。</p> <p>[1-3]</p> <p>①課外活動への旅費、強化費の援助状況と活動実績の比較</p> <p>②課外活動奨励金制度の支給状況と活動実績の比較</p> <p>③顧問監督の配置、援助体制と施設設備の充実状況と活動実績の比較</p>

			④リーダーズ研修の実施内容 ⑤課外活動参加学生へのガイダンス状況 ⑥課外活動実績報告 ⑦活動状況の可視化(デジタルサイネージやコラボレーションセンターの活用)																																																									
2018年度	年次計画内容	計画実施状況	指標に基づく中期目標の達成状況																																																									
	<p>[1-1]</p> <p>1)</p> <ul style="list-style-type: none"> 日本学生支援機構奨学金、経済援助奨学金を新入生並びに在学ガイダンスにおいて周知し、説明会を開催する。 経済援助奨学金は、奨学金制度の移行期となり学年進行に伴う採用人数が減少するのはやむを得ないが、学籍異動比で比較をするなどの効果測定を行う。 <p>2)</p> <ul style="list-style-type: none"> 成績優秀者奨学生は、対象者のGPAを年度ごとに比較してその有効性を検討する。 資格取得者奨学生は、新入生と在学生の対象人数を記録していくと共に、新入生については取得した資格の種類を分類し教育支援課等と連携して、クラス分けの基礎資料として情報共有する。 課外活動特待奨励生は、クラブ別の人数を比較し、授業料免除対象者が4年間免除継続されるかどうかを見極める。 課外活動、資格取得、成績優秀者奨学生を対象者に、奨学生報告書を提出してもらい、その活動状況や学びの意欲を確認し、修学指導を行う情報として有効活用させる。 <p>3)</p> <ul style="list-style-type: none"> 奨学金の廃止対象者の推移を把握し分析すると共に、教育支援課との連携を図り、成績不振者への修学指導を引続き行なう。 <p>[1-2]</p> <p>1)</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校保健安全法に基づき定期健康診断を実施する。また、感染症防止を啓発する活動をアピールする。 受動喫煙の被害を最小限にとどめる対応を取る。 ブラックバイト防止のための啓発活動を行う。 カルトの勧誘やSNSを介した違法性の高いネットビジネス勧誘による被害及び、ネット依存、ギャンブル依存について、ガイダンスで注意を促がすと共に学内掲示による注意喚起を行なう。 <p>2)</p> <ul style="list-style-type: none"> 学生相談室利用状況の報告会を年2回開催する。相談内容の実態を情報共有するとともに、アクセシビリティ推進委員会やキャリア支援課等と連携を図り、学習支援や就職活動支援が必要な学生に継続してサポートを行なう。 学生相談室の運営について室長及び次長、相談室員と定期的に打合せ会を開催し、相談室の状況を共有し運営方針を確認する。 学部との連携では、学生対応シミュレーションを、新設された心理学部等と開催することを検討する。 学生相談室を理解し利用しやすくするためのイベントを開催し、より利用しやすい取組みを行う。 <p>3)</p>	<p>[1-1]</p> <p>1)</p> <ul style="list-style-type: none"> 日本学生支援機構及び経済援助奨学金説明会を例年通り4月に実施した。経済援助奨学金に申し込んだ学生(123名)のうち、選考基準を満たしながら不採用となった学生数(48名)は昨年度(56名)に比べ若干減少したものの、60名という採用枠のため、昨年度採用になった学生が今年度は不採用となるケースがあり、学費の納付計画が崩れる恐れがあったが不採用者の中で学費未納による除籍となった学生や退学をした学生はいなかった。 <p>2)</p> <ul style="list-style-type: none"> 例年通り一覧表を作成して比較を行なった結果、全体よりGPAは高く推移していた。 2018年度の学業成績による課外活動特待奨励生への判定結果は、継続69名(内警告10名)、停止2名、取消(退部)4名であったが、2019年度授業料については継続82名(警告12名)、停止7名、取消(退部等)10名となった。よって、傾向としては単位修得状況が良くない学生が増加傾向にあるといえる。警告並びに停止対象者に対して課外活動の顧問等から指導をしていただくと共に、本人から修学向上の意欲とプランを提出させて、課外活動と共に学びのサポートに協力いただいた。 奨学生報告書の提出については2018年度については実施せず、来年度のあり方を検討している。 <p>3)</p> <ul style="list-style-type: none"> 前期成績が確定した時点で成績不振者との面談を行い、奨学金の継続に必要な単位数を再確認させた上で、生活習慣の改善や修学に対する意欲に関して指導を行った。理由としては深夜アルバイトによる寝坊や環境の変化に慣れることができないなどが挙げられ、特に1.2年生が顕著であり、担任との面談や保護者への連絡等早めの対応を行う必要がある。 日本学生支援機構奨学金の継続を希望しない学生を対象とした『辞退希望者説明会』を開催したほか、継続を希望する学生を対象とした説明会でも奨学金を不要と感じている場合には「辞退」の手続きをとるよう促すことで廃止となる学生の減少に繋がった。 <p>[1-2]</p> <p>1) 例年通り健康診断を実施し、ブラックバイト防止、SNS・カルト勧誘、ネットビジネス等の注意喚起は、ガイダンスで行うとともに掲示にて周知した。</p> <p>2)</p> <ul style="list-style-type: none"> 学生相談室の運営についての諸課題や、利用状況の確認、相談対応の協議などを目的として毎月打合せ会を開催したほか、アクセシビリティ推進委員会との協議を2回、キャリア支援課との協議を2回もち連携体制を強化した。 学生相談室を利用しやすくするために 	<p>[1-1]</p> <p>1)</p> <ul style="list-style-type: none"> 経済援助奨学金 2018年度執行額 17,793千円 (前年比△4,965千円) 2017年度執行額 22,758千円 経済援助奨学金対象者 2018年度 76名 (前年比 △24名) 2017年度 100名 成績優秀者奨学金(新入生) 2018年度執行額 45,924千円 (前年比 25,632千円) 2017年度執行額 20,292千円 <table border="1" data-bbox="1423 931 1948 1121"> <thead> <tr> <th></th> <th>2018年度</th> <th>2017年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>在學生</td> <td>9,360千円</td> <td>6,240千円</td> </tr> <tr> <td>新入生</td> <td>45,294千円 (16,376千円)</td> <td>20,292千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>54,654千円</td> <td>26,352千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>※スカラシップ含む()の数字はスカラシップ(内数)</p> <ul style="list-style-type: none"> 成績優秀者奨学金(新入生)対象者 2018年度 100名 (前年比 60名) 2017年度 40名 <table border="1" data-bbox="1453 1389 1915 1578"> <thead> <tr> <th></th> <th>2018年度</th> <th>2017年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>在學生</td> <td>24名</td> <td>16名</td> </tr> <tr> <td>新入生</td> <td>100名 (23名)</td> <td>40名</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>124名</td> <td>56名</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> 資格取得者奨学金 2018年度執行額 10,849千円、計30名 新入生：7,268千円 日商2級、全商・全経1級：4名 英検準1級：1名 英検2級：19名 TOEIC740点以上：1名 日本語能力試験N1：1名 日本語能力試験N2：4名 在學生：3,581千円、計9名 TOEIC740点以上 6名 TOEIC900点以上 1名 日本語能力試験N1 2名 課外活動特待奨励金 <table border="1" data-bbox="1432 2220 1936 2380"> <thead> <tr> <th></th> <th>2018年度</th> <th>2017年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>新入生</td> <td>20,924千円</td> <td>19,088千円</td> </tr> <tr> <td>在學生</td> <td>43,680千円</td> <td>27,690千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>64,604千円</td> <td>46,778千円</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" data-bbox="1465 2410 1906 2677"> <thead> <tr> <th></th> <th>2018年度</th> <th>2017年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第一種</td> <td>15名</td> <td>15名</td> </tr> <tr> <td>第二種</td> <td>23名</td> <td>18名</td> </tr> <tr> <td>第三種</td> <td>1名</td> <td>0名</td> </tr> <tr> <td>第四種</td> <td>2名</td> <td>1名</td> </tr> <tr> <td>第五種</td> <td>12名</td> <td>18名</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>53名</td> <td>52名</td> </tr> </tbody> </table> <p>3) 前期成績確定後の廃止・警告対象者数</p>		2018年度	2017年度	在學生	9,360千円	6,240千円	新入生	45,294千円 (16,376千円)	20,292千円	合計	54,654千円	26,352千円		2018年度	2017年度	在學生	24名	16名	新入生	100名 (23名)	40名	合計	124名	56名		2018年度	2017年度	新入生	20,924千円	19,088千円	在學生	43,680千円	27,690千円	合計	64,604千円	46,778千円		2018年度	2017年度	第一種	15名	15名	第二種	23名	18名	第三種	1名	0名	第四種	2名	1名	第五種	12名	18名	合計	53名	52名
	2018年度	2017年度																																																										
在學生	9,360千円	6,240千円																																																										
新入生	45,294千円 (16,376千円)	20,292千円																																																										
合計	54,654千円	26,352千円																																																										
	2018年度	2017年度																																																										
在學生	24名	16名																																																										
新入生	100名 (23名)	40名																																																										
合計	124名	56名																																																										
	2018年度	2017年度																																																										
新入生	20,924千円	19,088千円																																																										
在學生	43,680千円	27,690千円																																																										
合計	64,604千円	46,778千円																																																										
	2018年度	2017年度																																																										
第一種	15名	15名																																																										
第二種	23名	18名																																																										
第三種	1名	0名																																																										
第四種	2名	1名																																																										
第五種	12名	18名																																																										
合計	53名	52名																																																										

6. 学生支援

	<ul style="list-style-type: none"> ・学生の事件や事故を未然に防ぐよう啓発を行なうため、アルコールハラスメント、違法・脱法ドラッグについてガイダンスを実施する。 ・F館部室の盗難事件を受けて、より有効な防犯対策を施すと同時に、学生側と協議しながら適切な管理のあり方を目指す。 <p>[1-3]</p> <p>1)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・体育会系クラブ活動の費用を支援するため、遠征旅費、施設借用補助は継続して補助する。また、文化系サークルの活性化のため、ステップアッププロジェクトの援助を継続する。 ・特別強化クラブ5種目(硬式野球・陸上競技・ソフトテニス・弓道・カーリング)が継続となり、強化期間も5年となったことから、引続き大会成績・部員数などを指標として効果測定を行い、種目の見直しを行なう際の情報を積み上げる。また、学長のトップダウンのもと立ち上げられた『課外活動強化・支援検討委員会』と連携してクラブの強化支援を行う。 <p>2)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リーダーズ研修会を年1回開催し、各クラブ団体をリードしマネジメントする人材育成を図る。 ・クラブの顧問・監督等の指導者が不在のところには積極的に人材を確保する協力を行なう。 ・AED講習会を年2回開催し、安全な課外活動の推進基盤を維持する。 <p>3)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就職活動期間と大会日程の重なりから就職活動の遅れが懸念される体育会系の学生に、キャリア支援課の協力を得て就職説明会を実施する。 ・広報入試課と連携して、指定スポーツ推薦の競技歴判定委員会の開催を6月以降候補者がいる場合定例化し、本学を志望する高校生に適宜接触することで出願を促がす。 ・課外活動特待奨励生として入学した学生の学業成績及び課外活動状況を把握し、顧問と教育支援課との連携を通して必要な助言を行なう。 ・課外活動の活性化策として、コラボレーションセンターのラウンジを活用し、勧誘や活動報告を行なうなど、活動の可視化を行なう。 ・大学祭の実施へ向けた準備や当日の運営について、学生の実行委員と教職員が協働して企画・運営を行なう。 	<p>ドッグセラピーとのふれあいを毎月実施したほか、大学祭でもイベントを行った。また、ランチカフェテリアも定期的開催した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生生活の適応上の課題を抱える学生むけにライフスキル向上をめざした心理教育のイベントを2回開催した。 <p>3)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生の事件や事故を未然に防ぐアルハラ、違法・脱法ドラッグの危険性について、ガイダンスで注意喚起を行うとともに掲示にて周知した。 ・盗難事件については学生側の防犯意識の高まりもあり2018年度は発生しなかった。 <p>[1-3]</p> <p>1)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・体育会系の課外活動を支援するため、遠征費補助及び学外施設借用補助を行った。また、文化系課外活動の援助としてステップアッププロジェクトは昨年同様1件の申請に止まった。次年度は活性化する方法について検討していきたい。 ・『課外活動強化・支援検討委員会』では、特別強化5クラブに対して、2018年度後期特別強化費として合計16,000千円の支援を行なった。支援に対する評価は次年度以降となる。 <p>2)</p> <p>リーダーズ研修会は3月26日に実施され、〇〇団体の参加があり、怪我などの際の保健の適用範囲から申請方法、窓口での諸手続方法について説明した。AED講習会は、2017年度の参加者が少なかったため2018年度の実施は見送った。2019年度については効果的な方法を考え実施したい。</p> <p>3)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・体育会系の学生に対して就職ガイダンス(スタートアップ講座)を実施し、参加者は48名であった。事後のアンケートによると、概ね好評であり次年度も体育会より開催の要望があり次第、開催に向けてキャリア支援課と調整をしたい。 ・指定スポーツ推薦合格者に対する競技歴判定委員会は、月毎に開催し本学志望者及び高等学校に対して迅速な対応をとった。 ・課外活動特待奨励生は、警告対象者が12名、停止が7名。取消(退部)が10名となった。特待生の対象者が増えていくと共に、修学指導の対象者が増えてきているので、課外活動の指導者等と連携を図りたい。 ・2018年度は全国大会へ出場するクラブの壮行会を積極的に行い、また、広報入試課と連携して3号館垂れ幕の掲出も行った。 ・大学祭は学生の実行委員と学生支援課職員が協働して企画運営を行うことが出来た。ただ、その他の教職員との協働は実施できておらず、改善が必要である。 	<p>廃止： 0名 警告： 1名</p> <p>[1-2]</p> <p>2)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ドッグセラピーの開催数と平均参加人数 (大学祭と個別対応以外) 7回 平均参加人数 80名 ・大学祭でのドッグセラピーの延べ参加人数 6月30日 818人 ・ランチカフェテリアの開催回数 13回(平均参加人数2~3人) ・ライフスキル向上を目的とした心理教育 10月10日(学生6名) 1月17日(学生8名) <p>[1-3]</p> <p>1)(人数は3/31現在)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・体育会所属 2018年度人数613名(前年比+37名) 2017年度人数576名 ・文化会所属 2018年度人数611名(前年比△13名) 2017年度人数598名 ・体育系特別強化クラブ人数 230名(5クラブ計) ・課外活動遠征旅費 2018年度執行額7,957千円 (前年比1,090千円) 2017年度執行額6,867千円 ※未確定 ・世界大会 2018年度出場クラブ 2個人 【陸上競技・空手】 2017年度出場クラブ 1個人 【パワーリフティング】 ・全国大会 2018年度出場クラブ 12団体10個人・20大会 【カーリング、空手、弓道、ゴルフ、バスケット、ソフトテニス、ボクシング、陸上、準硬式野球、中国武術、フットサル、柔道】 ・全国大会 2017年度出場クラブ 10団体8個人・16大会 【カーリング、空手、弓道、ゴルフ、バスケット、ソフトテニス、ボクシング、陸上、準硬式野球、中国武術】 <p>2)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リーダーズ研修会出席状況 2019年度 38団体 65名 2018年度 40団体 <p>3)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・体育会系所属クラブ学生対象就職ガイダンス 2019年2月実施 48名 (前年比+14名) 2018年2月実施 34名
<p>2019年度</p>	<p>年次計画内容</p> <p>[1-1]</p> <p>1)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本学生支援機構奨学金、経済援助奨学金を新入生並びに在学ガイダンスにおいて周知し、説明会を開催するとともに各種奨学金を必要とする学生への情報提供、面談による学生の状況の把握等を行い、よりきめ細かい対応に努める。 ・経済援助奨学金は、奨学金制度の移行期となり学年進行に伴う採用人数が減少するのはやむを得ないが、学籍異動比で比較をするなどの効果測定を行う。 		

<ul style="list-style-type: none"> ・日本学生支援機構奨学金適格認定に係り、奨学生としての意識付けを図るため実効性のある指導を行う。 <p>2)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・成績優秀者奨学生は、対象者の GPA を年度ごとに比較してその有効性を検討する。 ・資格取得者奨学生は、新入生と在学生の対象人数を記録していくと共に、新入生については取得した資格の種類を分類し教育支援課等と連携して、クラス分けの基礎資料として情報共有する。 ・課外活動特待奨励生について、授業料免除対象者が4年間免除継続されるかどうかを見極めるために顧問が面談等により活動状況や学びの意欲を確認し、報告書を提出してもらい、修学指導並びに継続の有無を検討する情報として有効活用を図る。 <p>3)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・奨学金の廃止対象者の推移を把握し分析すると共に、教育支援課との連携を図り、成績不振者への修学指導を引続き行う。 <p>[1-2]</p> <p>1)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校保健安全法に基づき定期健康診断を実施する。 また、感染症防止を啓発する活動をアピールする。 ・改正健康増進法に伴う敷地内全面禁煙に係る対応について検討を行う。 ・ブラックバイト防止のための啓発活動を行う。 ・SNS 利用時における危機管理、カルトの勧誘や SNS を介した悪徳商法について、ガイダンスで注意を促がすとともに学内掲示による注意喚起を行う。 <p>2)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生相談室利用状況の報告会を年2回開催する。 相談内容の実態を情報共有するとともに、指導教員、アクセシビリティ推進委員会や保健センター、キャリア支援課等と連携を密に図り、学習支援や就職活動支援が必要な学生に継続してサポートを行う。 ・学生相談室の運営について室長及び次長、相談室員と定期的に打合せ会を開催し、相談室の状況を共有し運営方針を確認する。 ・学部との連携では、学生対応シミュレーションを、新設された心理学部等と開催することを検討する。 ・学生相談室を理解し、多くの学生が気軽に利用できるよう定期的にイベントを企画、開催する。 <p>3)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生の事件や事故を未然に防止する啓発として、運転マナー、アルコールハラスメント、違法・脱法ドラッグについてガイダンスを実施する。 <p>[1-3]</p> <p>1)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・体育会系クラブの活動費用を支援するため、遠征旅費、施設借用補助は継続して補助する。また、文化系サークルの活性化のため、ステップアッププロジェクトの援助を継続するとともに周知方法を検討する。 ・特別強化クラブ（5種目：硬式野球・陸上競技・ソフトテニス・弓道・カーリング）が継続となり、強化期間が5年（2018～2022年度まで）となったことから、引続き大会成績・部員数・貢献度などを指標として効果測定を行い、種目の見直しを行なう際の情報として積み上げる。また、学長のトップダウンのもと立ち上げられた『クラブ活動強化支援対策検討委員会』と連携してクラブの強化支援を行う。 ・新札幌キャンパスから第2キャンパスへ向かい、活動する学生に不利益が生じないよう課外活動施設（夜間照明等）の支援、充実を図る。 <p>2)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リーダーズ研修会を年1回開催し、各クラブ団体をリードし、マネジメントする人材育成および更なる強化を図るため、各クラブより主要となる学生を3名程度出席させ、強化および活性化を図る。 ・顧問・監督等の指導者が不在のクラブには積極的に人材を確保する支援を行う。 ・AED 講習会を年2回開催し、安全な課外活動の推進基盤を維持する。 <p>3)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就職活動期間と大会日程の重なりから就職活動の遅れが懸念される体育会系クラブの学生にキャリア支援課の協力を得て就職説明会を実施する。 ・課外活動特待奨励生として入学した学生の学業成績及び課外活動状況を把握し、顧問と教育支援課との連携を通して必要な助言を行う。 ・課外活動の活性化策として、コラボレーションセンターラウンジ、G館1階ホワイエを活用し、壮行会、勧誘や活動報告を行なうなど、活動の可視化を行う。 ・学生諸団体の活性化を図るため、日常的な活動、企画の開催等について、学生の主体性を尊重しつつ必要に応じて助言指導を行う。 ・大学祭の実施へ向けた準備や当日の運営について、学生の実行委員と教職員が協働して企画・運営を行う。
--

(3) 就職委員会

中期計画【計画1】(目標1に対応する計画)		達成度評価指標【指標1】	
[1-1]	低学年から社会に出て働く動機づけと、社会人として必要な能力を修得するための教育、支援を検討し、社会人基礎力開発と進路選択に関わる多様な授業とガイダンスを実施する。	[1-1,1-2 共通] ①各種の就活支援行事、科目、ガイダンス等の参加実績	
[1-2]	学生のためのキャリア支援に関する全学的組織体制を整備し、教員、職員、キャリアアドバイザー、外部の支援機関の連携による、多様な進路支援を組織的に行う。	②窓口相談実績	
[1-3]	社会人として必要な課題解決力を修得するため、「読み、書き、計算」能力、広義のコミュニケーション能力、考え行動する力を強化し、「一般常識・社会常識」を身につけさせる教育方策を検討し、実施する。	③進路決定状況（業種別等を含む）と就職率（文部科学省基準）	
		[1-3,] ①当該科目受講生の成績・進路決定状況を追跡調査する。 ②受講者・非受講者別の進路決定状況を比較して効果を測定する。	
2018年度	年次計画内容	計画実施状況	指標に基づく中期目標の達成状況
	[1-1] (1) 1年生から各学年に応じた社会人基礎力の開発、職業観醸成教育、就	1年生対象の『職業と人生A』（講義型）の履修者数は361名、『キャリアデザイン演習A』（GW型）の履修者数は154名であった。GW	教学IR委員会からの報告では、本委員会が求める特定科目『職業と人生ⅢⅣ』の過去4年間の出席率と進路の関係

<p>職活動指導を行う。</p>	<p>型の履修者が昨年より減少しており、GW型を避ける傾向が見られるが、法律・経済学科が講義型を履修必修している影響も大きい。2年生対象の『職業と人生Ⅱ』（講義型）の履修者数は139名、同じく『職業と人生Ⅱ』（GW型）は229名だった。こちらは逆にGW型の履修者が大幅に増え（17年度GW型118名）、講義型が減少した。就活が本格化する3年生の前にGWなどを経験しておきたい学生が履修したとも考えられる。1、2年生向けの講義型『職業と人生AB』の教育内容、方法については就職委員会でも議論されたように、低学年次に様々な職種や業界で働く方に話を聞く機会を設けては、という意見があり、次年度、授業計画に盛り込む予定である。また、履修者数増に備えて次年度講義型を1クラス増やす予定である。後期の『キャリアデザイン演習A』では3名のSAを採用した。</p> <p>職業観の醸成や就職先選びの一助とする目的の『企業の経営と仕事』は「(社)北海道中小企業家同友会」、「札幌商工会議所」を中心に外部講師を13名招き開講した。2年次の後期に実施しているが、3、4年次の学生の履修も一定程度あり、初年次から一貫したキャリア関連科目が途切れなく開講され、また、学生にとって就職活動直前の情報収集の一助となっている。昨年度から経済学部の対象学年に対し同時に公開講座が開講されており、経済学部生の履修が極めて低い(10%)のが残念である。人文学部生の履修も10%にも満たない。</p> <p>『キャリア数学ABC』は、Aが2クラスで94名、Bが1クラスで32名、Cが2クラスで45名の履修があった。昨年に比べいずれも履修者は増加(A:1.5倍、B:3倍、C:6倍)しており、入学時の学科の指導や、就職環境(SPIや公務員試験)の変化に学生が追従しつつあると考えられる。次年度はAの開講クラスを2→4に増やして、内容を割合等の学生が苦手意識を持つ分野に限定する他、Bは担当者が変わりALの手法でSPIレベルの基礎分野を履修させる予定である。</p>	<p>が調べられている。『職業と人生Ⅲ』の出席率で80%を超える学生は、正規雇用の就職率が約80%であるが、出席率が80%を下回るにつれ、70～60%台に低下する。出席率が60%を下回ると就職率はほぼ40～60%に留まるが、出席率が20%台でも正規雇用での就職が76%と必ずしも出席率に強い相関があるとは言えない。</p> <p>一方、『職業と人生Ⅳ』の出席率では、70%以上で就職率80%前後で、出席率が60%を下回ると就職率も50%台となる。ただし未履修や出席率10%以下でも就職率60%以上と、この科目を履修しなくても就職に結びつける層は一定程度いることがわかる。</p> <p>これらをさらに学系(社会学系と人文学系)で分けて分析した結果によれば、社会学系学科では『職人ⅢⅣ』の出席率が60%以下でも正規雇用への就職率は70%前後であるが、人文学系では、出席率が70%を下回ると就職率が50%台と落ち込み、特に3年後期の『職人Ⅳ』では出席率が50%を下回ると就職率が40%程度と、明らかに『職人ⅢⅣ』の出席と就職がリンクしていると判断できる。</p> <p>同じく学系に分けた場合の顕著な差は、インターンシップへの参加と『職人Ⅲ』との関係で見られる。社会科学系では『職人Ⅲ』の出席率とインターンシップ参加の有無で正規雇用就職率に大きな差は見られない。一部、インターンシップに未参加の者で『職人Ⅲ』出席率が悪い者の就職率は他に比べ30ポイントほど低い。一方、人文学系では、インターンシップ参加した者は例え『職人Ⅲ』の出席率が悪くても正規雇用への就職率は80%以上と高いが、インターンシップ未参加の者は、明らかに『職人Ⅲ』の出席率に比例して就職率が低下する。これは、社会科学系でも人文学系でもインターンシップに参加する行動をとる者は、正規雇用の就職を獲得できるが、そうでない者で人文学系はせめて『職人Ⅲ』の履修と出席を維持しておかないと正規雇用の道は遠ざかることを意味する。</p>
<p>(2) 入学時から「コンピテンシー診断検査」を実施して、自己理解と大学生生活への動機付けを行い、職業観を醸成する。</p>	<p>上記『キャリアデザイン演習A』、『職業と人生Ⅱ』（GW型）では、入学時のコンピテンシー診断結果を自己PR作成のベースとして活用し、実際にGWの中で自己PRを行う取組を行った。</p>	<p>新入生のコンピテンシー診断は703名の在籍者のうち697名が受検した。2年生のコンピテンシー診断結果は対象者566名に対して受検者391名、受検率69.1%(10.5%増)、3年生は対象者497名に対して受検者数395名、受検率79.5%(4.5%減)となった。</p> <p>今後、より多くの学生を受検させるため、職業と人生AとBでは更なる活用方法を検討し、受検率向上と以降に繋がるキャリア科目への履修に生かす。</p>
<p>(3) 3年生のキャリア教育科目「職業と人生Ⅲ(前期)・Ⅳ(後期)」と就職ガイダンスを連携して、就職指導を強化する。</p>	<p>職業と人生Ⅲ・Ⅳは3クラス体制で開講した。平野講師が担当するクラス(Ⅲ:77名、Ⅳ:56名)には人間科学科、臨床心理学科、こども発達学科の学生が、廣崎講師が担当するクラス(Ⅲ:177名、Ⅳ:176名)には経済学科、法律学科の学生が、山崎講師のクラス(Ⅲ:120名、Ⅳ:114名)には会計ファイナンス学科、経営学科、英語英米文学科の学生がそれぞれ履修した。内容に関してはその年度の状況に応じ修正を図り、3クラスでの講義に関して標準的内容を定めて実施した。内容に関しては、毎年度、キャリア支援課と協議しながらプログラムし、</p>	<p>新年度ガイダンスなどで履修指導を行った結果、「職業と人生Ⅲ」が履修者374名、履修率74.7%(1.0%減)、「職業と人生Ⅳ」が履修者346名、履修率69.6%(8.3%減)となった。出席率(平均)については、「職業と人生Ⅲ」が78.0%(4.2%減)、「職業と人生Ⅳ」が73.7%(6.2%減)となり、履修率、出席率ともに減少する結果となった。時間割は従来から木曜日3講目に設定しているが、学科固有の科目が非常勤講師との関係で同じ講時に設定される場合があるといった事情に</p>

	めまぐるしく変化する学生の就職環境に対応した内容になるよう改善を行っている。	加え、就職活動を楽観視する学生の存在も否定できない。本学の就職内定率の下支えをしている科目ゆえに、今後も引き続き全学教務委員会へ木曜日3時間目の科目配置に配慮を求め依頼するとともに、対象学年に対する履修促進を図る必要がある。
(4) 同窓生と連携した「OB・OG 懇談会」、内定者(4年生)による「内定者体験報告会」を開催して3年生へ就職活動を意識付ける。	職業と人生Ⅳの中で、2018年11月1日に「OB・OG 懇談会」を実施した。OB・OG 懇談会には、各企業で活躍するOB・OG 9名が参加した。「OB・OG トークセッション(交流会)」は12社12名のOB・OG 協力のもと、就職活動開始直前の2019年2月13日、15日の2日間で計4回実施した。	「職業と人生Ⅳ」の講義時に「OB・OG 懇談会」を開催し、出席者229名、出席率66.2%(6.3%減)という結果となった。また、昨年度に続き「OB・OG トークセッション」を今年度は2日間で計4回実施し、職業観醸成と職業選択への意識付けを図った。各回の定員が20名、延べ80名の定員に対して出席者は延べ55名で昨年よりも増加した。職業観醸成という観点はもちろん、年々早期化する就職活動に備え、今後は3年生のみならず、翌年に就職活動を控える1・2年生の参加も検討したい。
(5) 内定者(4年生)の協力を得て、3年生への就職支援を推進する。	4年生の内定者による就職活動支援団体「S&S」11名の協力を得て、10月中旬から3年生に対する就職支援を行った。	今年度は10日間で延べ46名の学生が利用し、昨年度より44名減となった。昨年同様、早期から支援体制を構築し取り組んだが、利用者の増加につなげられなかった。直近まで就職活動をしていた4年生のアドバイスは大変貴重なことから、今後は利用者の増加につながるよう支援内容のさらなる充実と告知方法を工夫していきたい。
(6) 情報ポータル就職支援情報を充実して、情報ポータルを活用した就職支援を強化する。	「企業・求人情報」の提供をはじめ「入社試験内容報告集」、「就職活動Q&A」、「公務員採用情報(試験案内・試験内容報告書・公務員ガイドブック)」などの情報を更新し、就職情報の充実を図った。また、昨年同様、既卒者も卒業後1年間の期間限定ながら、情報ポータルから求人閲覧可能にした(希望者のみ)。近年のSNS等の普及により情報ポータルが学生の情報入手ツールになっていないことが課題である。	情報ポータルからの求人・説明会情報に加え、就職情報会社や各企業からの情報も膨大に送られるため、学生の中には大学からの情報提供をキャッチしなくなる学生も出てきている。メール等を通じた情報提供だけでなく、ゼミ教員からの直接的な情報提供や保護者を通じて促すなどの方策が必要である。
(7) 学内合同企業説明会(4年生:7月～12月、3年生:3月)、学内採用説明会を開催して、就職支援を強化する。	企業の採用活動と学生の就職活動の状況を踏まえ、今期は2018年7月に未内定者を対象とした「学内合同企業説明会(第2弾)」を開催した。在籍者数の減少に伴う就職対象者数の減少および就職環境の好転等からイベントの動員数が年々減少しているため、今年度は昨年へ続き、従来の学生訪問型の形式に加え、企業から学生への逆アプローチ型の説明会形式を取り入れた。その結果、学生の滞留率が高まり、学生・企業双方にとって満足度の高い内容となった。 また、北海道中小企業家同友会との共催により、学内説明会を企画(9月10日～12日/28社)したが、胆振東部地震の影響により開催することができなかった。学内単独企業説明会については、今年度も積極的に開催し昨年を上回る開催企業数となった。さらに、3年生(2020年卒者)を対象とした「学内業界・企業研究会(参加企業110社)」および「学内合同企業説明会(参加企業111社)」を2019年2月25日～3月4日までの計6日間開催した。	7月は参加企業10社、参加学生の実人数は33名(昨年47名)、1社あたりの平均参加学生数は9.4名(昨年13.3名)となった。学内単独企業説明会の開催企業数は136社(昨年119社)、参加学生数は延べ123名(昨年167名)となった。2019年2月・3月に開催した「学内業界・企業研究会」および「学内合同企業説明会」への参加企業数は211社(昨年187社)、参加学生数は延べ人数で1,703名(昨年1,920名)、1社あたりの平均参加学生数は7.7名(昨年10.3名)であった。

6. 学生支援

<p>(8) 人事採用担当者等による「業界・企業研究会」等を早期から開催し、学生への就職観醸成と情報提供を強化する。</p>	<p>「学内業界・企業研究会」を2019年2月25日・27日・28日の3日間開催し、111社の企業が参加した。また、企業人事担当者協力のもと、近隣大学と連携して模擬集団面接と模擬グループディスカッションを開催したほか、本学単独で模擬個人面接を2日間開催した。</p>	<p>学内業界・企業研究会の参加企業は110社。参加学生数は延べ993名となった。短期型のインターンシップを8月～2月に実施する企業が増加するなど早期からの囲い込みがみられ、学内就職行事への参加者も減少傾向にある。そのため、今期は低学年時からの職業観醸成という観点から、翌年以降に就職活動を控える1・2年生の参加も促し、18名の予約者に対し7名が参加した。 模擬集団面接に参加した学生は、延べ計77名となり、昨年比8名減となった。模擬グループディスカッションへ参加した学生は計68名で昨年比5名増となった。模擬個人面接へ参加した学生は計80名となり、昨年比1名減となった。</p>
<p>(9) インターンシップを積極的に推進し、進路・就職への動機付けを図る。</p>	<p>キャリア支援課がマッチングするインターンシップの派遣人数は延べ150名となり、前年比32名減となった。主に、大学の夏休み期間を中心に企業・団体等へ派遣された。会計ファイナンス学科は5名、経営学科は20名、こども発達学科は0名、人間科学科は10名、経済学科は43名、法律学科は40名、英語英米文学科は15名、臨床心理学科は17名の派遣が決定した(いずれも延べ人数)。なお、9月上旬に発生した胆振東部地震に伴い、受入れが困難な企業があったことから派遣できない学生が発生した。</p>	<p>インターンシップへ参加した学生の実人数は138名、延べ人数は150名となり、前年度と比較して参加者数は減少した。また、インターンシップでの気づきを確認するため、10～11月の計6日間参加者による報告会を開催した。インターンシップから得られた経験を基に、その後の充実した就職活動への着手を目的に、今年度も参加者同士によるグループワーク形式での報告会を行った。その結果、参加者間での気づきを共有できたことに加え、得られた経験を今後の就職活動へどのように繋げていくのかについての考えを参加者間で共有した。</p>
<p>(10) webおよび筆記形式による「模擬試験(SPI3等)」を実施して、筆記試験対策の強化を図る。</p>	<p>今期も、SPIの開発元であるリクルートキャリアの協力のもと、6月および11月に全7回にわたり「SPI受検会」を実施した。また、SPIについての理解を深めることを目的に、2回のランチガイダンスを開催した。また、就職活動直前期2月の2日間、テストセンター対策模試(web)を実施した。</p>	<p>「SPI受検会」には計125名が受検し、ランチガイダンスには47名が参加した。また、今期は経済学部の協力を得て、前期ゼミナールの時間帯に対策模試を実施し、経済学部単独で計90名が受検した。テストセンター対策模試(web)は計95名が受検した。本学学生は言語問題の点数は全国平均程度であるが、非言語問題の点数が低いという課題を有している。各企業の採用基準の厳格化に伴い、SPI試験を足切りに使用する企業が増えており、非言語問題への対策が急務である。来年度も学部学科単位で受検させるなど、早期からより多くの学生にこれら適性試験の重要性と対策を認識させるための指導を行いたい。</p>
<p>(11)各学部および学生のニーズに合わせてエクステンションセンターの講座内容を企画、実施する。</p>	<p>各学部の教学から出された意見を集約し、エクステンションセンター講座の企画へ反映した。</p>	<p>入学者の減少に伴う、講座受講者の減少により、開講できない講座が出てきている。そのため、各学部からの要望を講座企画や維持に反映し、受講者を確保することをを行ったが、講座の収支の兼ね合いもあって、全てを反映させるのは困難であった。今後は、講座の一部をWeb視聴を可能にするなど、学生のニーズに沿った形態にしていきたい。</p>
<p>[1-2] (1) 教員(就職委員・ゼミ)、キャリア支援課職員、キャリアアドバイザー、教育支援課職員等と連携して、学生への就職指導(情報提供、助言、履歴書添削、模擬面接等)を強化する。</p>	<p>各学科の就職委員からの依頼を受け、学生の就活支援につながる情報を提供し、ゼミ担当教員、教育支援課および学生課職員等と連携して学生の就職活動を支援した。 <u>経営学科と会計ファイナンス学科</u>では、キャリア支援課の学科担当職員が、適時の情報をゼミ担当教員に対して提供し、就職ガイダンスや就職支援行事の情報とその申込状況などを報告し、専門ゼミなどを通じて就活支援講座や学内単独企業説明会の開催情報を出し、学生の就活の促進をはかった。また、特にキャリアマーケティング専攻では、エントリーシートの指導、面接指導など通常の授業の中で取り入れて、学生の就職力の強化に取り組んだ。学部全体への報告と協力支援要請には、教授会を通じてアナウンスし、各教員が学生への就活につい</p>	<p>キャリア支援課窓口への相談学生数は1,922名(前年度比210名減)で、4年生1人当たりの平均利用回数は2.01回となった。また、キャリアアドバイザーへの相談学生数は570名(前年度比6名増)であった。</p>

	<p>て支援するよう促した。</p> <p>経済学科では、数値目標を掲げ学生の就職支援を行っている。2018年度の目標；就職内定率90パーセント以上、実就職率85パーセント以上に設定し、学生への就職支援の実施（2018年度はこれらの目標を達成している）。</p> <p>この目標の達成への二つの基本姿勢。一つはカリキュラム編成で学生のキャリア教育を充実、他は学生の就職活動の支援。この後者に関して、主に、就職委員とキャリア支援課職員が連携して取り組んでいる。</p> <p>(1) 経済学科のカリキュラムと学生への就職（キャリア）支援を一貫させる方向で就職委員も活動している。最初に、カリキュラム・教務委員会・教育支援課との連携： ・教務委員会・教育支援課との連携 学生が専門的基礎から積み上げて、キャリア教育を編成し実施する。これに並行し、社会人基礎力と汎用力を身に付けるための講義（「ビジネス演習A」、「インターンシップ」とその報告会、「ビジネス演習B」（SPI 数的処理）、「専門ゼミナールI」「専門ゼミナールII」ならびに「職業と人生」（就業力とエントリーシートの書き方）等の科目を配置し、学生のキャリア支援教育を行っている。</p> <p>(2) 就職委員とキャリア支援職員との連携 就職委員（会）は学生の就職活動を支援する。キャリア支援課の職員（主に経済学科担当職員）と連携して学生の就職支援活動を行うことを基本にしている。その具体的支援活動： 1) エントリーシートに関わる支援 「職業と人生 IV」において学生が記述した「添削用エントリーシート」を複写し、各担当ゼミナール教員に配布（12月に配布実施）。その配布資料は、4月以降、各学生の就職活動開始あるいは活動中に、学生の就職活動支援・指導のための共有情報の一つとして活用される。</p> <p>2) 就職活動支援 経済学科の年間の事業計画の一環として、SPI受検会の実施（7月）、エントリーシートの書き方講座（10月）を専門ゼミナールII（3年生）講義で全3年生を対象に実施した。</p> <p>3) キャリア支援課職員の講話（1月実施） 1年生を対象に「ビジネス演習B」の講義において実施した。その講話概要は (1) キャリア支援にあたって大切にしていること、 (2) 大学教育と社会人生活との連続性 (3) 大卒者に期待される基礎的な国語力・数学力（＝SPI）修得の重要性等であった。</p> <p>4) 毎月定期的に、経済学科担当のキャリア支援課職員から就職委員に4年次生の就職活動の状況に関連する一連の情報を流し、次に就職委員は、その一連の情報を経済学部教員と教育支援課職員に伝達し、経済学科の学生の就職活動の現況を共有化した。 学生の就職活動を組織的に支援する体制をとっている。</p> <p>5) キャリア支援課職員の日常的活動 ①4年生の就職活動への情報提供 ②就職活動学生への励ましやピンポイントでの就活情報の提供 ③エントリーシートを始めとする応募書類の添削や模擬個人面接の実施 ④3年生全員を対象にした個人面談 ⑤毎月『キャリア支援課通信-経済学部経済学科-』発行 （この発行は2018年度からはじめられた活動。これによって学生の企業説明会への参加状況など就職活動を教職員で共有化できた） 法律学科では、キャリア支援課での個別面談、就活イベント参加状況の他、学部で実施した公務員希望のアンケートをまとめ、学生の進</p>	
--	---	--

	<p>路希望状況をデータで把握するようにした。定期的にキャリア支援課担当職員から就活と内定の情報を就職委員に連絡し、未内定、進行中の就活について各ゼミ担任に連絡の上、担任から情報を提供してもらい、双方向で情報の収集に努めた。就職委員や学部執行部を通じて、各ゼミ担任に対し、履歴書添削や模擬面接の実施、キャリア支援課やキャリアアドバイザーへの誘導など、協力を仰ぐようにした。ゼミに参加せず、大学にも来ていない学生や就活状況の不明な学生については、就職委員と学部の執行部による電話面談および個別面談を実施した。公務員試験の1次合格者(道警等)に対しては、各分野のOBによる模擬面接をきめ細かく実施し、学科教員も同席することによってそのノウハウを獲得するよう努めた。1号館の廊下の踊り場、公務員自習室前等に公務員募集情報を適宜掲示し、学生への周知を行った。</p> <p>人間科学科では、3年生以上の全学生に関して、キャリア支援課での個別面談実施状況、「職業と人生」の履修・出席状況、インターンシップ参加動向、就活イベント参加状況等について、学科会議にて各教員に報告し指導を促した。H15入学生にも心身の不調や発達上の課題を抱えている学生がいるため、通常の就活ルート以外の個別対応や情報提供が具体的に行われ、問題意識が学科内で共有された。よりよい就職のために、早めに、自分の将来像を描くために自己分析を行うことが大切であると認識された。</p> <p>英語英米文学科では、就職委員とキャリア支援課担当職員が定期的に情報交換を行った。また、教育支援課職員、ゼミ担当教員とも連携をとって、学生の活動情報を共有しながら、個々の学生の就職活動状況を把握し、必要に応じて個別に指導を行った。また、SPI試験での成績強化のため、職業と人生の授業内で担当教員の協力を得て学生に練習問題を配布した。</p> <p>臨床心理学科では、ゼミ担任を通して各種セミナー等の情報を個々に提供し、就職活動を支援した。また、公認心理師になりたい学生への情報提供を就職委員から行った。</p> <p>こども発達学科では、教員採用試験、公務員対策などについて、外部機関との連携も含め、就学状況を確認し、昨年度に引き続き、必要に応じて学生個人を支援した。また、民間企業への就職希望者を学科全体で把握するとともに、就職対策講座の出席状況や就職の内定状況を踏まえ、求人情報の提供や学内外の企業説明会参加への働きかけを積極的に行った。さらに3年次後期にゼミ担当教員が学生に対し、就職に関する面談を実施し、個々のデータを学科全教員及び学科担当職員と共有し就職指導に役立てた。キャリア支援課では就職・進路相談や履歴書の添削相談を実施しているが、教員・民間企業・地方公務員など自分のキャリアについて低学年から深く考えさせる工夫が必要であり、今後学科に関わる教職員のより一層の連携を図りたい。</p>		
<p>(2) 「職業と人生」をはじめ各種就職関連行事の出欠状況を就職委員へ提供し、教員による就職指導へ活用してもらう。</p>	<p>「職業と人生Ⅲ・Ⅳ」履修者の個人別出席状況をはじめ学内業界・企業研究会や学内合同企業説明会の参加予約状況や業界研究イベント、求職登録状況、各種就職イベントの参加状況等について各学部教員へ提供し、キャリア支援課と就職委員を中心とする学生への就職指導につなげた。</p>		<p>[1-2] (1)の各学部学科別の計画実施状況を参照。</p>
<p>(3) 「道外企業採用試験受験旅費支援制度」および「AIRDO 就活支援割引運賃制度」を活用し、道外企業受験者(公務員・教員含む)の旅費負担を軽減する。</p>	<p>4年生は延べ63名(昨年度40名)が「道外企業採用試験受験旅費支援制度」を利用し、道外企業、道外公務員・教員採用試験を受験した。</p>		<p>旅費補助を受けた学生のうち、道外企業への内定者は15名(前年比3名増)、公務員・教員への合格者は6名(前年比5名増)という結果となった。</p>

<p>(4) 企業によるインターンシップや学内での相談窓口の開設および進路ガイダンスの実施など学内外諸機関と連携し、障がいを抱えた学生へのより有効な就職指導を検討し、実施する。</p>	<p>障がいのある学生に対する進路・就職支援のため、アクセシビリティ推進委員会との共催による「進路セミナー」を10月20日に開催した。さらに、サーナワークス研究所の協力のもと、障がい学生のための「キャリアガイダンス」を1月16日に開催した。また、今年度も石狩障がい者就業・生活支援センターのいけると業務提携を結び、4月より障がい学生が定期的(隔週火曜日)にキャリア支援課において相談をできる体制を整えた。</p>	<p>障がいのある学生に対する「進路セミナー」には7名の学生が参加した(保護者は4名。外数)。また、障がい学生のための「キャリアガイダンス」には4名の学生が参加した。石狩障がい者就業・生活支援センターのいけるによる相談窓口(キャリア支援課内)利用者は、19日間で延べ43名(昨年28名)となった。利用者数は数年前と比較し減少傾向にあるが、2019年度は、不定期に都度利用者からの要望に応じた相談体制を築きたい。課題としてはキャリア支援課の常勤職員に障がい学生支援の専門家がないことであり、今後も障がい学生増加への対応と卒業後を見据えた進路支援という観点から、障がい学生支援の専門知識を持つ職員の配置が必要と考える。</p>
<p>(5) 就職委員およびキャリア支援課職員が企業等へ訪問し、企業、福祉施設、病院等の採用動向等の情報収集、求人開拓を推進して、求人情報の収集を図る。</p>	<p>キャリア支援課長が中心になって、道内外の企業等へ訪問を行い、その内容を本学の教職員と学生へ公開した。</p>	<p>北海道内(札幌市内含む)および首都圏を中心に企業訪問および学外での合同企業説明会時に各企業人事担当者との情報交換を行い、求人開拓や採用情報の収集等を行った。近年、大学に来訪する企業の増加により、計画的な企業訪問ができてきかないことが課題である。</p>
<p>(6) エクステンションセンターと連携して、卒業後の進路・職業を見据えた資格取得と学習を動機付ける。</p>	<p>就職ガイダンスやエクステンションセンターガイダンスなどで公務員・金融・不動産・旅行・IT業界、航空業界などの志望者に対して、各種講座の受講と資格取得を推奨した。</p>	<p>受講者数は288名(対前年比37減)となった。入学者の減少および売り手市場といわれる就職環境に伴い受講者数は年々減少傾向にある。なお、受講料補助を受けた学生(28名)のうち、公務員合格者は7名(33.3%)、民間企業内定者は9名(42.9%)となっている。</p>
<p>(7) 北海道地域インターンシップ推進協議会等の外部機関との連携と大学独自の努力によりインターンシップ受入先の開拓を推進して、常時支援・対応できるインターンシップ体制を推進する。</p>	<p>前年度に引き続き、「北海道地域インターンシップ推進協議会(以下、「協議会」)」に加盟して、加盟大学と連携してインターンシップの推進を図った。協議会に加え、札幌商工会議所からの受け入れ先企業の紹介を受けた。増加するインターンシップ希望学生へ対応するため、今年度も(有)HBNへインターンシップ業務の一部委託を行い受入先の確保に努めた。</p>	<p>主な派遣先は、北海道インターンシップ推進協議会経由が38件、HBN経由が87件、札幌商工会議所経由が4件、本学独自開拓が21件であった。</p>
<p>(8) 保護者向け「就職活動勉強会」を開催して保護者へ就職情報を提供し、学生の就職活動支援へ協力していただく。</p>	<p>保護者を対象とした就職活動勉強会(10月6日)を開催し、企業の採用動向と学生の就職環境および本学の就職支援体制について説明を行った。さらに、4年生の内定者によるパネルディスカッションを行い、就職活動における保護者の関与について情報共有を図った。</p>	<p>約30名程度の保護者が参加した。参加した保護者のアンケートを見る限りでは、本事業の内容は大変参考になるという結果が得られた。近年のめまぐるしく変化する就職環境に関する情報提供と保護者に対する理解促進を図るため、今後も定期的に開催していきたい。課題としては参加する保護者を増やしていくことである。</p>
<p>(9) 全国私立大学就職指導研究会北海道支部の「北海道求人票ナビ(Web求人票作成送信システム)」に参画して、加盟大学と連携した求人活動を推進する。</p>	<p>全国私立大学就職指導研究会北海道支部の加盟大学(9大学・4短期大学部)と連携し、「北海道求人票ナビ(Web求人票作成送信システム)」による共同求人活動を行った。</p>	<p>求人件数は1,631件と前年度に比べ77件増加した。 道内企業からの求人は764件(対前年比56件減)。道外企業からの求人は867件(対前年度133件増)となった。</p>
<p>(10) 札幌学生職業センター、北海道中小企業家同友会、北海道商工会議所連合会、ジョブカフェ北海道などの外部団体と連携して、求人情報を収集する。</p>	<p>札幌新卒応援ハローワーク、ジョブカフェ北海道、北海道中小企業家同友会などが公開している求人情報を収集し、学生への求人情報の提供を行った。</p>	<p>今後の景気動向を見極め、再び求人が減少する時に備え、引き続き各機関との協力関係を維持していく必要がある。</p>
<p>(11) 内定・求人・公務員合格状況等を定期的に集計・分析して、就職指導を充実する。</p>	<p>毎月末に内定・求人・公務員合格状況を集計し、前年度との比較を中心に今年度の特徴を分析した。その情報を各学科の要望に基づいて提供した。また、道内他大学とも情報交換を行い、就職状況の把握に努めた。 経営学科と会計ファイナンス学科では、毎月の教授会において内定状況、求人状況、公務員・教員採用試験合格状況、その他注意すべき点などをメールと口頭で報告している。 経済学科では、数値目標を掲げて学生支援を行っている。就職内定率は90パーセント以上、実就職率は85%以上を目標にして学生支援を経済学部として実施している。(2018年度は、こ</p>	<p>就職内定率【就職内定者(家業・現職停留含む)/求職者】は94.5%となり、昨年度の94.9%から0.4%下回った。また、実就職率【就職内定者(家業・現職停留含む)/(卒業者一進学者)】も同様に82.4%となり、昨年度の84.5%から2.1%下回る結果となった。今後も、学科就職委員との連携を密に図りながら学生にたいする指導に努め、就職内定率90%超、実就職率85%超を維持していくための就職支援を行いたい。また、経団連による採用選考に関する指針の撤廃に伴い、企業の採用活動は</p>

	<p>これらの目標を達成している)</p> <p>(1) 毎月内定率の推移を学部教授会で報告し、前年度比較にも言及し、今年度の特性と内定率の推移の関係を簡潔に説明。2018年度、留年生の内定率もスムーズに進捗し、内定率の推移は昨年度より高い位置で推移した。1月から3月には内定率は鈍化し、昨年度並みの内定率に落ち着いた。このように、定期的に内定者(数)ならびに内定率を集計し、各教員と関係職員にその情報(『キャリア支援課通信-経済学部経済学科-』にても)を伝えている。求人数や求職に比しての求人は昨年度並みで、新規卒業者の有効求人倍率は1.5を超えていたと推測される。2018年度、売り手市場で、学生の就職活動も順調に進められた。</p> <p>(2) 公務員合格については、例年と比較して、公務員志望者が少なかったこともあるが、希望する学生の殆どは何らかの公務に就けたと思われる。その要因の一つは、民間企業の就職状況が改善したこと、第二に、対象学生数の減少が考えられる。なお、公務員での浪人学生は1名と予測している。2018年度には公務員志望者に対して、キャリア支援課職員が個別に指導した。全3年生対象の個人面談において支援・指導した(2017年10/11月)。また、公務員志望者に対し、SPI受検会(SPI対策模試 後期Web受検会~言語・非言語Webテスト特別版~)や公務員試験模擬試験(模試)の受験結果を確認・活用し、自身の合格可能性を客観視することの重要性についても助言・指導した。さらに、公務員志望者の中で予備校や学内講座を受講せず独学する学生には、予備校が主催する模試の申込案内などの情報を情報ポータルによって提供した。</p> <p>2019年度においても、公務員志望する学生には、個別に情報提供し、学生自身が客観視・判断ができるように支援・指導する方向で取り組む。特に、2018年7月に実施したSPI対策模試(後期Web受検会~言語・非言語Webテスト特別版~)を次年度も実施し、学生の支援・指導に活用する予定である。</p> <p><u>法律学科</u>では、キャリア支援課での個別面談、就活イベント参加状況の他、学部で実施した公務員希望のアンケートをまとめ、学生の進路希望状況をデータで把握するようにした。定期的にキャリア支援課担当職員から就活と内定の情報を就職委員に連絡し、未内定、進行中の就活について各ゼミ担任に連絡の上、担任から情報を提供してもらい、双方向で情報の収集に努めた。</p> <p><u>人間科学科</u>では、卒業論文必修により他学科に比べて4年次学生の教員との関係が安定しているという特徴を生かし、主としてゼミ担当者に対する毎月の学科会議での情報提供と協力依頼を通して、状況把握と就職指導の充実をはかった。そのなかで、じつはゼミ担当者だけではなく学科で設けられている専門領域内での情報共有があることが明らかで、その状況を生かすことが有効な就職指導につながるという感触を得た。</p> <p><u>英語英米文学科</u>では、キャリア支援課職員との事前打ち合わせを基に、毎月の学会会議にて個々の学生の就職活動・内定状況などを報告した。そしてゼミ担当教員を中心に他の教職員も情報を随時補足し、学科教員全体で学生の就活状況を共有できるようにした。</p> <p><u>臨床心理学科</u>では、集計された状況を基に、未内定者への個別の声かけを行った。</p> <p><u>こども発達学科</u>では、毎月の学科会議において、学科在籍の全学生の動向を共有しており、個々人の就職状況や指導内容に関しても、ゼミ</p>	<p>年々早期化する可能性が高まっていくことが予想されることから、低学年にたいする職業観教育およびキャリア形成支援のより一層の充実を図ることが求められる。</p>
--	---	---

		教員や授業担当教員などからの情報提供がなされた。	
	(12) 大学院生への求人情報の提供並びに就職支援を推進する。	大学院・研究科と連携し大学院の就職希望者に対して、個別の就職指導と求人情報の提供を行ったが、学生からの相談は少なかった。	大学院修了者の就職内定率は75.0%(現職停留者含)であった。大学院生の進路は多様なことから、学部生と同様の就職指導は難しいのが現状である。
	(13) 卒業者の就職情報を広報活動へ活用していく。	今年度も、広報入試課で発行した「支援力レポート」において、本学の就職内定率(学科別)ほか、卒業生を対象に行った就活満足度調査結果などを公表し、受験者、保護者、高校へ学生への就職活動支援をどのように行っているかなど、就職活動支援力のPRに努めた。また、経済学科では、昨年に続き就職状況の実績に関する独自のパンフレットを作成し、高校訪問や保護者懇談会の際に説明資料として活用した。	大学ホームページや入学案内、保護者懇談会等を通じて、就職状況の発信を行う必要性が求められている。各学部では、社会で活躍する卒業生をパンフレットで紹介したり、公務員試験合格者を入試広報でPRするなど、学部独自で就職情報を積極的に活用する例も増えている。
	[1-3] キャリア・総合科目「職業と人生A(1年生後期)・II(2年生前期)」、「キャリアデザイン演習A(1年生後期)」、「キャリア数学A・B・C」、「企業の経営と仕事」および「地域貢献」の履修を推進して、低学年からの職業観を醸成する。	<p>低学年次のキャリア関連科目において、従来の『職業と人生I II』を明確に講義型、GW型に分け、各々、『職業と人生AB』、『キャリアデザイン演習AB』として運用し2年目となった。また、『職業と人生B』のみ旧科目名『職業と人生II』(講義型)で開講した。これにより、学生の履修に関して、混乱がなくなり、講義型を志向する者は『職人AB』を、GW型を志向する者は『キャリアデザイン演習AB』をという明確な区別がついた。また、両方を履修する者も一定の割合で存在する。学科指定等でクラスが予想以上に大人数になるなど課題も生じたが、次年度はクラス数増などで改善を予定する。GW型は最小催行人数を10名に設定したが、前期クラスで1クラス開講を中止した以外は概ね30名～45名程度のGWのクラス運営がなされた。</p> <p>『キャリア数学A』は入学後に実施した基礎力テスト(算数力)の結果に基づき、学科において該当者に履修を促す取組を今年度も行ったが、実際には対象者と思われる履修者の割合は極めて少なく、次年度、履修方法について検討が必要である。『キャリア数学B・C』については、履修者数も増えているが、Bのレベルに達していない学生の参加も見られ、担当者からは履修時のレベルに関して履修制限をかけるなど次年度改善を試みる。『キャリア数学A』については脱落率も4割程度おり、内容や指導体制含め今後の大学の初年次での数的基礎学力をどのように担保するかを全学的に議論しなければならない。</p> <p>企業等の経営者と社員から講義いただく『企業の経営と仕事』は、今年度は中小企業家同友会と札幌商工会議所会員から13名の経営者に講義をお願いし、学生からは「経営者の生の声が聞ける」と評判が高く、また、講師へ提供する学生の講義レポートも好意的に読んでいただき、大学と企業との関係維持にも役立っている。『地域貢献』の科目についての議論や検討などはできなかった。</p>	<p>『職業と人生A』『職業と人生II』『キャリア数学A』『キャリア数学B』『キャリア数学C』の状況は[1-1](1)に記載。『企業の経営と仕事』は履修者も同じく[1-1](1)に記載した。</p> <p>教学IR委員会の報告によれば、特定科目(職人I II)の履修者の進路決定状況を調査するには、それらデータがまだIR委員会に集約されておらず、さらに詳細な分析を依頼してその報告を待たねばならない(職人IIIIVはキャリア支援課独自に出席データを保管している)。2019年度中に報告予定。</p>
2019年度	年次計画内容 [1-1] (1)1年生から各学年に応じた社会人基礎力の開発、職業観醸成教育、就職指導を行う。 (2)入学時から「コンピテンシー診断検査」を実施して、自己理解と大学生活への動機付けを行い、職業観を醸成する。 (3)3年生のキャリア教育科目「職業と人生III(前期)・IV(後期)」と就職ガイダンスを連携して、就職指導を強化する。 (4)同窓生と連携した「OB・OG懇談会」、内定者(4年生)による「内定者体験報告会」を開催して3年生へ就職活動を意識付ける。 (5)内定者(4年生)の協力を得て、3年生への就職支援を推進する。 (6)情報ポータル就職支援メニューを活用した就職支援を行う。 (7)学内業界・企業研究会、学内合同企業説明会(4年生:7月～12月、3年生:2・3月)および学内企業説明会を開催して、就職支援を強化する。 (8)人事採用担当者等による「業界・企業研究会」、「面接トレーニング」等を早期から開催し、業界・企業情報の提供と学生の職業観醸成を図る。 (9)仕事を体験し、働くことをイメージさせることを目的に、インターンシップを積極的に推進し、進路・就職への動機付けを図る。 (10)webおよび筆記形式による「模擬試験(SPI3等)」を実施して、筆記試験対策の強化を図る。 (11)各学部および学生のニーズに合わせてエクステンションセンターの講座内容を企画、実施する。		

6. 学生支援

<p>[1-2]</p> <p>(1) 教員(就職委員・ゼミ)、キャリア支援課職員、キャリアアドバイザー、教育支援課職員等と連携して、学生への就職指導(情報提供、助言、履歴書添削、模擬面接等)を行う。</p> <p>(2) 「職業と人生」をはじめ各種就職関連行事の出欠状況や「個人面談」および「進路希望登録」の状況を就職委員へ提供し、教員による就職指導へ活用してもらう。</p> <p>(3) 「道外企業採用試験受験旅費支援制度」および「AIRDO 就活支援割引運賃制度」を活用し、道外企業受験者(公務員・教員含む)の旅費負担を軽減する。</p> <p>(4) 企業によるインターンシップや学内での相談窓口の開設および進路ガイダンスの実施など学内外諸機関と連携し、障がいを抱えた学生へのより有効な就職指導を検討し、実施する。</p> <p>(5) 企業、福祉施設、病院等の採用・求人情報の収集を行うため、企業等へ訪問するなど求人開拓を推進する。</p> <p>(6) エクステンションセンターと連携して、卒業後の進路・職業を見据えた資格取得と学習を動機付ける。</p> <p>(7) 北海道地域インターンシップ推進協議会等の外部機関との連携と大学独自の努力によりインターンシップ受入先の開拓を推進して、常時支援・対応できるインターンシップ体制を推進する。</p> <p>(8) 保護者向け「就職活動勉強会」を開催して保護者へ就職情報を提供し、学生の就職活動支援へ協力していただく。</p> <p>(9) 全国私立大学就職指導研究会北海道支部の「北海道求人票ナビ(Web 求人票作成送信システム)」に参画して、加盟大学と連携した求人活動を推進する。</p> <p>(10) 札幌学生職業センター、北海道中小企業家同友会、北海道商工会議所連合会、ジョブカフェ北海道などの外部団体と連携して、企業・求人情報等を収集する。</p> <p>(11) 内定・求人・公務員合格状況等を定期的集計・分析して、就職支援体制と就職指導を充実する。</p> <p>(12) 大学院生への求人情報の提供並びに就職支援を推進する。</p> <p>(13) 卒業者の就職情報を広報活動へ活用していく。</p>	<p>[1-3] キャリア・総合科目「職業と人生 A(1年生後期)・B(2年生前期)」、「キャリアデザイン演習 A (1年生後期)・B (2年生前期)」、「キャリア数学 A・B・C」、「企業の経営と仕事」および地域連携科目「地域貢献」の履修を推進して、低学年からの職業観を醸成する。</p>
--	---

(4) アクセシビリティ推進委員会

中期計画【計画1】(目標1に対応する計画)		達成度評価指標【指標1】	
<p>「札幌学院大学障がい学生への受入れ及び支援に関する基本方針」に基づき、修学支援・生活支援・進路支援を適切に実施する。具体的には、以下による。</p> <p>[1-1] 障がいのある学生に対する修学支援措置の適切性を確保する。</p> <p>[1-2] 支援学生の確保及び養成を継続的に実施する。</p> <p>[1-3] 教職員に対する理解と啓蒙を図る。</p> <p>[1-4] 教職員の連携、学生相談室および自助グループの活用により、心身の健康保持・増進および安全・衛生への配慮を行う。</p> <p>[1-5] キャリア支援課や外部の就労支援機関等と連携を図りながら、障害のある学生の進路選択及びキャリア支援を適切に実施する。</p>		<p>[1-1] ①入学前面談実施状況、②パソコンテイク・ノートテイク・ポイントテイク実施状況、③通学移動支援実施状況、④配慮依頼文書、</p> <p>[1-2] ①支援学生登録者数、②講習会実施状況、③研修会参加状況</p> <p>[1-3] ①年報</p> <p>[1-4] ①学生相談室利用実績、②保健センター利用実績、③自助グループ参加状況</p> <p>[1-5] ①セミナーの実施状況、②各種ガイダンス等参加実績、③窓口相談実績、④進路決定状況(業種別等を含む)</p>	
2018年度	年次計画内容	計画実施状況	指標に基づく中期目標の達成状況
	<p>[1-1]</p> <p>(1) 修学等の支援を希望する入学生に対し、入学前面談を適切に実施する。また、入学後においても必要が生じた場合には面談を適切に実施する。</p> <p>(2) 修学等の支援を必要とする学生へのパソコンテイク・ノートテイク・ポイントテイク及び通学移動支援を適切に実施する。この他、授業や学生生活において、個々の学生の状況において必要となる配慮を適切に実施する、もしくはその措置を図る。</p> <p>(3) 修学等の支援に係る個人情報の取り扱いについて適切な運用を図る。</p> <p>(4) 修学等の支援の手続きについて、ホームページ等によって学内外に明示する。</p> <p>(5) 本学における修学等の支援の内容や方法などに関するガイドの作成について検討する。</p> <p>(6) 日本学生支援機構の障害学生修学支援ネットワークの拠点校としての役割を果たす。</p> <p>(7) 日本聴覚障害学生高等教育支援ネットワーク(PEPNet-Japan)の連携大学としての役割を果たす。</p>	<p>[1-1]</p> <p>(1) 修学等の支援を希望する入学生に対し、入学前面談を9名、入学後に1名実施した。</p> <p>(2) 障がいのある学生へのパソコンテイク・ノートテイク・ポイントテイク及び通学移動支援を適切に実施した。また学外施設見学と一部の授業においてUDトークによる情報支援を実施した。新たな情報支援ツールとして、フォナックのデジタルワイヤレス補聴援助システム(ロジャー)の導入を検討し、利用学生2名に試用してもらい使用状況の聞き取りを行った。</p> <p>(3) 修学等の支援に係るメール等のやりとりの中で、個人の特定を避けるためイニシャル表記とし、添付資料にはパスワードをかけるなど個人情報の取り扱いに注意を払った。また、2019年度入学生から、個人情報の取り扱いについて同意を得る様式を用意した。</p> <p>(4) 修学等の支援の手続きについて、ホームページ上に公開している。</p> <p>(5) 本学における修学等の支援の内容や方法などに関するガイドを作成し、2019年度から全学生にパンフレットを配布することとした。</p> <p>(6) 同ネットワークの拠点校として他大学からの視察や相談に応じた。また他大学から</p>	<p>[1-1]</p> <p>(1) 2018年度入学前面談実施一覧パソコンテイク・ノートテイク・ポイントテイク実施状況(出勤簿)・通学介助支援実施状況(出勤簿)ロジャー(デジタルワイヤレスシステム)使用評価表</p> <p>(3) 様式「修学等の支援に係る個人情報取り扱い同意書」</p> <p>(5) パンフレット:「障がい学生支援ガイド」(第8回・第12回アクセシビリティ推進委員会)</p> <p>(6) 職員及び学生の出張について(依頼)北見工業大学</p> <p>(7) 資料:「日本聴覚障害学生高等教育支援シンポジウム」発表ポスター・賞状・トロフィー・研修報告書</p>

		<p>テイク講習会の依頼があり他大学学生が本学に来学し講習会を実施した。本学からは日本学生支援機構障害学生支援委員会の委員として、松川委員長（人文学部人間科学科所属）を派遣している。</p> <p>(7)10月28日東京で開催された「第14回日本聴覚障害学生高等教育支援シンポジウム」の実践事例コンテストの発表に学生2名を派遣し、プレゼンテーション賞を受賞した。本学から日本聴覚障害学生高等教育支援ネットワーク運営委員として藤野委員（人文学部人間科学科所属）を派遣している。</p>	
	<p>[1-2]</p> <p>(1)各種「説明会」と「テイク講習会（前期・後期）」「ポイントテイク講習会（前期・後期）」「冬道介助講習会」を開催し、支援者の確保及び養成を行う。なお、支援者が不足している場合には、夏休みや春休み期間においてもテイク講習会等を実施する。</p> <p>(2)支援者の確保及び養成に関わる学外との連携体制については、その具体化に向けた組織体として昨年度「北海道障害学生支援ネットワーク」が発足したことから、それへの運営に協力するとともに引き続き学外との連携体制について検討する。</p> <p>(3)支援者養成講習会等の内容を充実させ、支援者の意識向上とスキルアップを図る。</p> <p>(4)支援学生・利用学生相互の交流を深める取り組みを継続的に実施する。</p> <p>(5)他大学との交流や情報交換の機会として、支援学生と利用学生を PEPNet-Japan シンポジウムや全国ろう学生の集いなどに参加させる。</p>	<p>[1-2]</p> <p>(1)「テイク講習会（前期・後期）」「ポイントテイク講習会（前期・後期）」「通学介助講習会（後期）」「UDトーク講習会」を開催し、支援者養成に努めた。</p> <p>(2)他大学からの依頼により、9/20・21 に北見工業大学が来学（学生3名・職員1名）し、テイク講習会を実施した。「北海道障害学生支援ネットワーク」に加盟している大学間連携体制については、検討事項となっている。</p> <p>(3)各種講習会等で使用するスライドを支援学生自ら修正、作成し、内容の充実に取り組んだ。また新たにUDトーク講習会用のスライドを完成させた。</p> <p>(4)前期と後期に「アクセシビリティ・学生スタッフミーティング」を開き相互の交流を深める交流会を開催した。</p> <p>(5)他大学との交流や情報交換の機会として、全国ろう学生の集いに利用学生1名、支援学生2名を参加させた。PEPNet-Japan シンポジウムには支援学生2名を参加させ、プレゼンテーション賞を受賞した。</p>	<p>[1-2]</p> <p>(1)2018年度障がい学生支援活動一覧 資料：障がい学生支援状況および支援学生一覧（第12回アクセシビリティ推進委員会 資料2）</p> <p>(2)職員及び学生の出張について（依頼） 北見工業大学</p> <p>(3)講習会スライド資料</p> <p>(5)研修報告書</p>
	<p>[1-3]</p> <p>障がい学生支援に関する諸活動について、年報を発行し教職員への周知を図る。</p>	<p>[1-3]</p> <p>2018年度の障がい学生支援に関する諸活動について、年報を発行した。</p>	
	<p>[1-4]</p> <p>(1)学生相談室および教職員との連携を図り、必要な支援を適切に実施すると共に、支援体制のさらなる充実のための検討を行う。</p> <p>(2)精神的な課題や発達障がい等を抱えている学生同士による自助グループ「雑談会」を開催するとともに、将来的なあり方も検討する。</p> <p>(3)「障がい学生支援用ロッカー」の貸し出し、及び「静かな学習空間（C207）」の適切な運用に努める。</p>	<p>[1-4]</p> <p>(1)学生相談室、各課職員、各学科教員と連携を図り、支援を行った。</p> <p>(2)「雑談会」を7回実施し、卒業生・教員等を含め延べ61名の参加があった。</p> <p>(3)「障がい学生支援用ロッカー」の貸し出しは5名、「静かな学習空間（C207）」の使用回数は32回（使用学生数 5名）であった。</p>	<p>[1-4]</p> <p>(2)資料：2018年度 自助グループ「雑談会」参加者（第13回アクセシビリティ推進委員会 資料7）</p> <p>(3)障がい学生支援用ロッカー申請書 資料：2018年度静かな学習空間の利用状況について（第12回アクセシビリティ推進委員会 回収資料）</p>
	<p>[1-5]</p> <p>(1)キャリア支援課及び石狩障がい者就業・生活支援センターとの業務提携による就労支援体制の向上を引き続き推進する。</p> <p>(2)障がいのある学生の就職や進路を支援するためのセミナーを開催する。</p> <p>(3)発達障がいのある学生の就職活動について、学外関係機関との連携を図る。</p>	<p>[1-5]</p> <p>(1)キャリア支援課と業務提携している石狩障がい者就業・生活支援センターのいけると今後の体制について、学生相談室も交え協議した。</p> <p>(2)本学卒業生、並びに就労移行支援事業所・就労援助室あるばかりから講師を招き、「障がいのある学生のための進路セミナー」（2018年10月20日）を開催し、学生7名、保護者5名の参加があった。</p> <p>(3)キャリア支援課による「障がい学生のためのキャリアガイダンス（株式会社イフ主催）（2019年1月16日）」が開催され4名の学生が参加した。</p>	<p>[1-5]</p> <p>(2)資料：「障がいのある学生のための進路セミナー」（第8回アクセシビリティ推進委員会 資料1）</p>
2019年度	<p>年次計画内容</p> <p>[1-1]</p> <p>(1)修学等の支援を希望する入学生に対し、入学前面談を適切に実施する。また、入学後においても定期的かつ必要が生じた場合には面談を適切に実施する。</p> <p>(2)修学等の支援を必要とする学生へのパソコンテイク・ノートテイク・ポイントテイク及び通学移動支援を適切に実施する。この他、個々の学生の状況に応じて必要となる支援を適切に実施する。</p> <p>(3)修学等の支援に係る個人情報の取り扱いについて適切な運用を図る。</p>		

6. 学生支援

<p>(4)修学等の支援の手続きについて、ホームページに明示するとともに、「障がい学生支援ガイド」を必要に応じて学内外に配布する。</p> <p>(5)災害時の安否確認方法の周知と運用を適切に図る。</p> <p>(6)日本学生支援機構の障害学生修学支援ネットワークの拠点校としての役割を果たす。</p> <p>(7)日本聴覚障害学生高等教育支援ネットワーク（PEPNet-Japan）の連携大学としての役割を果たす。</p> <p>(8)「教育の目的・内容・評価の本質」に不当な差別的取り扱いや社会的障壁が存在することのないよう、必要な措置の講じ方について検討する。</p> <p>[1-2]</p> <p>(1)支援者募集説明会及び「テイク講習会（前期・後期）」「ポイントテイク講習会（前期・後期）」「冬道介助講習会」を開催し、支援者の確保と養成を行う。なお、支援者が不足している場合には、夏休みや春休み期間においてもテイク講習会等を実施する。</p> <p>(2)支援者の確保及び養成に関わる学外との連携体制については、2017年度に発足した「北海道障害学生修学支援ネットワーク」とも連携しながら引き続き検討する。</p> <p>(3)支援者養成講習会等の内容を充実させ、支援者の意識向上とスキルアップを図る。</p> <p>(4)支援学生・利用学生相互の交流を深める取り組みを継続して実施する。</p> <p>(5)他大学との交流や情報交換の機会として、支援学生と利用学生を PEPNet-Japan シンポジウムや全国ろう学生の集いなどに参加させる。</p>
<p>[1-3] 障がい学生支援に関する諸活動について、年報を発行し教職員への周知を図る。</p>
<p>[1-4]</p> <p>(1)学生相談室および教職員との連携を図り、必要な支援を適切に実施すると共に、支援体制のさらなる充実のための検討を行う。</p> <p>(2)精神的な課題や発達障がい等を抱えている学生同士による自助グループ「雑談会」を開催するとともに、今後の体制について継続して検討する。</p> <p>(3)「障がい学生支援用ロッカー」の貸し出し、及び「静かな学習空間（C207）」の適切な運用に努める。</p>
<p>[1-5]</p> <p>(1)キャリア支援課及び石狩障がい者就業・生活支援センターとの業務提携による就労支援体制の向上を引き続き推進する。</p> <p>(2)2014年度から開催してきた「障がいのある学生のための進路セミナー」は今年度は開催せず、キャリア支援課とも連携しながら就職や進路支援の効果的なもち方を検討する。</p> <p>(3)発達障がいのある学生の就職活動について、学外関係機関との連携を図る。</p>

(5) ハラスメント対策本部

ハラスメント対策本部としての中期目標		中期計画【計画1】(目標1に対応する計画)	達成度評価指標【指標1】
札幌学院大学にかかわりのあるすべての者が、その人格や人権を尊重され、かつ豊かで快適な環境のもとでの勉学・研究・課外活動・就労が保障されるようハラスメントの防止と対処に取り組む。		ハラスメント防止教育を通してハラスメントのない環境が保障されるように取り組むとともに、相談窓口の周知などを通して相談しやすい環境を整える。また、ハラスメントの相談があった場合には適切にその対処にあたる。	①ハラスメント防止教育の実施実績 ②相談（申し立て）件数 ③調査調停委員会が立ち上がった件数 ④相談窓口を利用した学生へのアンケート調査
2018年度	年次計画内容	計画実施状況	指標に基づく中期目標の達成状況
	<p>(1)ハラスメント対策本部に関する規程及びインテイクに関する規程に基づき、本部委員及びインテイクを選任し活動を行う。</p> <p>(2)ハラスメントを未然に防止するため講習会を開催し啓発活動を行う。</p> <p>(3)相談者が安心してインテイクに相談できるようインテイクについて周知する。</p> <p>(4)ハラスメントが発生した場合、調査調停委員会を設置するなどして迅速に対応する。</p> <p>(5)本部委員及びインテイクの研修を行う。</p> <p>(6)調査調停委員会の活動マニュアルの作成。</p> <p>(7)ハラスメント関係の研修会、セミナーに出席し、情報収集を行う。</p> <p>(8)具体的事例への対応を蓄積するために、内容をある程度詳しく記載し本部委員のみが閲覧できる年次報告書とインターネットに公開する年次報告書を作成する。</p> <p>(9)ホームページの更新を行う。</p> <p>(10)必要に応じて、教職員、学生に対するハラスメントに関する周知、啓発及び対処の方法について検討し、併せて規程等の見直しを行う。</p>	<p>(1)ハラスメント対策本部に関する規程及びインテイクに関する規程の選出基準に基づきハラスメント対策本部委員及びインテイクを選任し活動を行った。</p> <p>(2)冊子『ハラスメント防止ガイドライン』を作成し、講習会の実施およびガイダンスでの説明を行った。</p> <p>(3)冊子『ハラスメント防止ガイドライン』の巻末にインテイクの所属、内線電話、オフィスアワーの内容を記載した。インテイク専用メールアドレスについてはQRコードを掲載し、より簡単にアクセスできるようにしている。ホームページにはインテイクの顔写真を掲載し、安心して相談できるようにしている。</p> <p>(4)今年度は前年度事案も含め事案が集中し、調停委員が事案を掛け持ちして対応してきた。その中で迅速に対応してきたと思われる。</p> <p>(5)・キャンパス・セクシュアル・ハラスメント全国ネットワーク 第24回全国集会報告により今後の対応に向けた意見交換を実施した。(3月18日実施)</p> <p>(6)今年度マニュアルは作成できなかった。次年度はマニュアル作成の体制を考え実施する。</p> <p>(7)2018年9月1日 2日 キャンパス・セクシュアル・ハラスメント全国ネットワーク 第24回全国集会 in 福岡に出席 2019年3月18日 ハラスメント対策本部研修として報告した。</p> <p>(8)多数の事案があり未完成であるが、引継ぎ事項として各事案を取り纏めを行なう。</p>	<p>①ハラスメント防止教育の実施実績 ・学生・・・2年生以上の学生には、新年度ガイダンスで説明し、新入生は、ゼミ担任から『ハラスメント防止ガイドライン』を配付し、ゼミのなかで講習を行っていただくよう依頼した（内訳：5学部8学科、705名対象）。</p> <p>・教職員・・・専任教職員、非常勤教職員・TAのほか、パート・委託職員、大学生協職員など本学に関わりのある者に対して、『ハラスメント防止ガイドライン』を配付し、ハラスメント防止の取り組みについて周知した。 新規採用の専任教職員及びパート・派遣・業務委託職員に対して、ハラスメント対策本部長が講師となりハラスメント防止講習会を実施した（2018年4月26日（木）12：30～13：20 対象38名中33名の出席）。</p> <p>②相談（申し立て）件数 2件</p> <p>③調査調停委員会が立ち上がった件数 2件</p> <p>④相談窓口を利用した学生へのアンケート調査 実施できなかった。</p>

		<p>インターネットで公開する年次報告書を作成した。</p> <p>(9)ホームページに2017年度の年次報告書を掲載した。</p> <p>(10)・1年生ゼミ担当教員41人に対してハラスメント防止教育に関するアンケート調査を行い、22人の回答を得た。(時期的に遅かった為来年度は前期末くらいに実施する)</p> <p>・規程の変更は必要がなかったので見直しを行わなかった。</p>	
2019年度	<p>年次計画内容</p> <p>(1) ハラスメント対策本部に関する規程及びインテイクに関する規程に基づき、本部委員及びインテイクを選任し活動を行う。</p> <p>(2) ハラスメントを未然に防止するため講習会を開催し啓発活動を行う。</p> <p>(3) 相談者が安心してインテイクに相談できるようインテイクについて周知する。</p> <p>(4) ハラスメントが発生した場合、調査調停委員会を設置するなどして迅速に対応する。</p> <p>(5) 本部委員及びインテイクの研修を行う。</p> <p>(6) 調査調停委員会の活動マニュアルの作成。</p> <p>(7) ハラスメント関係の研修会、セミナーに出席し、情報収集を行う。</p> <p>(8) 具体的事例への対応を蓄積するために、内容をある程度詳しく記載し本部委員のみが閲覧できる年次報告書とインターネットに公開する年次報告書を作成する。</p> <p>(9) ホームページの更新を行う。</p> <p>(10) 必要に応じて、教職員、学生に対するハラスメントに関する周知、啓発及び対処の方法について検討し、併せて規程等の見直しを行う。</p>		

(6) 経営学部

中期計画【計画1】(目標1に対応する計画)	達成度評価指標【指標1】		
<p>[1-1] 修学、生活、進路の3つの支援方針を明示し、教職員並びに学生等利害関係者に周知する。</p> <p>[1-2] 留年者および休・退学者の状況を把握し、適切に対処することで年次的に低減させる。</p> <p>[1-3] 補習・補充教育に関する体制を整備し、修学支援を実施する。</p> <p>[1-4] 障がいのある学生に対する修学支援措置の適切性を確保する。</p> <p>[1-5] 奨学金等の経済的支援措置を適切に維持する。</p> <p>[1-6] 教職員の連携および学生相談室の活用により、心身の健康保持・増進および安全・衛生への配慮を行う。</p> <p>[1-7] ハラスメント教育を実施し、相談窓口の周知を図るとともに相談しやすい雰囲気づくりを行って、ハラスメント対策を行う。</p> <p>[1-8] 進路選択に関わるガイダンスを実施し、低学年からの職業観を醸成するために教育方法を検討・実施する。経営学部では2013年度のカリキュラム改革においてキャリアマーケティング科目群の開設を行っている。その具体的な効果について学部独自に個別的な検証を行う。</p> <p>[1-9] キャリア支援に関する組織体制を整備し、教員との連携を強めながら学生の進路支援を組織的に行う。</p> <p>[1-10] 「読み、書き、計算」能力の強化と、「一般常識・社会常識」を身につけさせるための方策を検討し、実施する。経営学部では2013年度のカリキュラム改革でビジネス数学I、IIを開設しているが、その個別的な効果についても学部独自に検証を行う。</p>	<p>[1-1] ①方針の策定</p> <p>[1-2] ①休退学除籍者数一覧</p> <p>[1-3] ①学習支援室の利用実績 ②教養科目(基礎科目群)の成績伸張状況 ③学生満足度調査(アンケート)</p> <p>[1-4] ①テイク支援実績 ②学生満足度調査(アンケート)</p> <p>[1-5] ①奨学金支給状況 ②奨学金受給者の成績状況 ③学生満足度調査(アンケート)</p> <p>[1-6] ①学生相談室利用実績 ②保健センター利用実績 ③学生満足度調査(アンケート)</p> <p>[1-7] ①ハラスメント教育実施実績、相談実績(個人情報保護に配慮) ②学生満足度調査(アンケート)</p> <p>[1-8,1-9 共通] ①各種ガイダンス等参加実績 ②窓口相談実績 ③進路決定状況(業種別等を含む)</p> <p>[1-10,] ①当該科目受講生の成績・進路決定状況を追跡調査してその状況を調査する。 ②受講者・非受講者別の進路決定状況を比較して効果を測定する。</p>		
2018年度	<p>年次計画内容</p> <p>[1-1] 修学、生活、進路の3つの支援方針について検討を続ける。</p> <p>[1-2] 留年者への就学指導及び休・退学者の状況把握を行う。</p> <p>[1-3] 補習・補充教育に関する体制について検討を続ける。</p>	<p>計画実施状況</p> <p>2017年度に引き続き、検討を行った。</p> <p>教務委員会をはじめ学部教授会を通してゼミ担当教員を中心に留年者の就学状況の把握を行っている。また休・退学者の状況把握については、教務委員会及び学部教授会において学生一人一人を対象に逐一報告が行われている。</p> <p>体制を作るまでには至っていないが、資格取得のための自主学習をサポ</p>	<p>指標に基づく中期目標の達成状況</p> <p>更なる検討を続けている。</p> <p>今後も左記の対応を引き続き行っていく。</p> <p>体制作りには、着手できていない。</p>

6. 学生支援

		ートする教員への学部としての配慮が必要であると感じる。	
	[1-4] 障がいのある学生に対する修学支援措置について検討を続ける。	2018 年度経営学部には障害のある学生は在籍していない。	発達障害のある学生については、障がいの程度に応じて対応をしていく。
	[1-5] 奨学金等の経済的支援措置を維持する。	学業成績優秀者に対する奨学金支給が全学的に実施されており、受給学生の報告書を通してゼミ担当教員による指導が行われている。	今後も左記手続き等、継続的に実施していく。
	[1-6] 教職員の連携を中心として心身の健康保持・増進および安全・衛生への配慮を行っていく。	個人情報にかかわる点を考慮しつつ保健センター、学生相談室と連携をとりながら問題を抱える学生への対応を進めている。	今後も左記対応を引き続き継続していく。
	[1-7] ハラスメント教育を実施する。	4 月学年の始めに、1 年次から 4 年次のゼミの時間を利用してハラスメント委員会作成のパンフレットを利用し、ハラスメントに関する認識を高めている。	各ゼミでの実施状況について学部運営会議で把握している。
	[1-8] キャリアマーケティング科目群の具体的な効果について学部独自の検証を続ける。	着実に就職活動において成果があがるように、個別指導も含めたきめ細かい教育・指導を実施している。	リクルート環境は絶えず変化するため、それに対応した教育プログラムを引き続き検討していく。
	[1-9] キャリア支援に関する組織体制の整備を続ける。	現在学部内でキャリア・マーケティングという名称のキャリア教育科目を展開している。これについて、キャリア支援課が展開する科目群との関係を見直したい。	キャリア支援課が展開している、「職業と人生」または「キャリアデザイン演習」への積極的な出席を、改めてゼミ学生たちに促す。
	[1-10] ビジネス数学 I、II の個別的な効果について学部独自の検証を続ける。	数学 II では、学生個々の得意分野が把握できたので、それぞれに対して弱点の強化をアドバイスした。今後の課題は、受講生をふやすことにある。	数学 I の受講者はほぼ全員、典型的な文章問題で 80% の点数を取れるようになった。受講生をふやすことは、数学 II よりも一層必要なことでありこの課題に取り組みたい
2019 年度	年次計画内容		
	[1-2]	留年者への就学指導及び休・退学者の状況把握を行う。	
	[1-3]	留学生への就学・生活支援体制を、国際交流委員会と協力して充実させる。	
	[1-4]	障害のある学生を実際に受け入れるに際して、十分な配慮をおこなう。	
	[1-5]	スカラシップ入学者を含め、学資の補給を受けている学生への就学指導體制を教務委員による特定教育プログラムの検討により、構築する。	
	[1-6]	教職員の連携を中心として心身の健康保持・増進および安全・衛生への配慮を行っていく。	
	[1-7]	ニセコでの国際インターンシップなどを、キャリア支援科目としてもとらえ、学生が進路開拓する際、視野を広げるためにも活用を促す。	
	[1-8]	ビジネス数学 I、II の受講者を増やしたい。特に I は、就職試験の SPI で足切りされないレベルを目指しており、多くの学生に受講を促す。	

(7) 経済学部

中期計画【計画 1】(目標 1 に対応する計画)		達成度評価指標【指標 1】
[1-1]	学生支援方針を共有化し、周知する。	[1-1] ①「はぐくみ」の利用状況
[1-2]	奨学金等の経済的支援措置を適切に維持する。	[1-2]
[1-3]	学生相談室の活用により、健康保持・増進および快適な大学生活への配慮を行う。	①奨学金支給状況
[1-4]	ハラスメント教育を実施し、ハラスメント対策を行う。	②奨学金受給者の成績状況
[1-5]	職業観を醸成するための機会を設ける。	③学業奨学金の受給状況
		[1-3]
		①学習支援室の利用実績
		②経済学部における発達障害学生の状況調査
		[1-4]
		①ハラスメント教育実施の実施状況
		②相談実績
		[1-5]
		① 進路決定状況 (業種別等を含む)
		②エクステンションセンター受講状況
2018 年度	年次計画内容	計画実施状況
	[1-1]	
	1) 全学的な動向に注視しつつ、学生支援の方針を検討する。	1) 学生支援の方針の策定については全学的な実施をする場合に再度検討したい。
	2) オフィスアワーならびに「はぐくみ」の有効な活用を検討する。具体的には、教務委員会、教務課あるいは学生サポートセンター等との連携を図り、一人ひとりの学生の状況を把握し、連携して学生の履修・修学指導に当たり、学生支援を図る。	2) 「はぐくみ」の有効な活用方法は検討していない。
		指標に基づく中期目標の達成状況
		「はぐくみ」の利用状況については確認していない。

<p>[1-2]</p> <p>1)奨学金を支給されている学生の成績を維持し、継続的に経済的な支援ができるようにする。</p> <p>2)成績優秀者などによる学業奨励制度を活用する。</p>	<p>1) 奨学金の受給者の成績の状況を教授会で報告し、成績不振の学生については担当教員から指導をいただくようお願いした。</p> <p>2) 今年度の新入生はあらたに6名が成績優秀者奨学金、3名がスカラシップ奨学金を受給した。入学者を増加させる効果があったといえる。しかし、前期末の成績が次年度受給するためのGPAをクリアできない学生があり、今後の状況を見る必要がある。</p>	<p>1)日本学生支援機構受給者は260名(前年度221名)、経済援助奨学金7名(前年度11名)となっていて、昨年より増加している。成績不振者も一定数いるため、継続して受給者の指導をする一方で、授業料未納による除籍者が増加に対する対策をしなければならない。</p> <p>2) 成績優秀者奨学金、スカラシップ奨学金を受給した学生の成績動向に関しては教授会で報告し、情報を共有した。</p>
<p>[1-3] 障がい学生の受け入れ体制について必要があれば検討を行う。</p>	<p>4年前からの受け入れ体制を継続して行っている。特別に新たな検討は行わなかった。</p>	<p>学生相談室の活用により、健康保持・増進および快適な大学生活への配慮を行ったが、発達障害学生の受け入れ体制は確立していない。</p>
<p>[1-4] プロゼミにおけるハラスメント教育を実施するとともに、2年生以上の学生に対してゼミなどでハラスメント教育をそのつど行う。</p>	<p>プロゼミにおいてハラスメント教育を実施した。また適宜ハラスメント教育を行った。</p>	<p>プロゼミナールにおいてハラスメント教育を実施した。学生相談室利用は83件と昨年度に比べ増加した。</p>
<p>[1-5]</p> <p>1)エクステンションセンターの講座受講を支援する。</p> <p>2)学生の公務員や金融機関などの特定職業に関する能力の開発・伸張を図る。</p> <p>3)内定率および就職率を高めるための方策を、キャリア支援課と協力して検討する。就職活動していない学生の把握を継続的に行うとともに、公務員浪人を増やさないような指導を充実させる。</p>	<p>1)エクステンションセンターの講座に対する補助制度をも活用し、受講学生の応募を行った。</p> <p>2)一昨年、昨年同様に、コース(公共政策ならび金融コース)での公務員試験対策講座(CからF)ならびにファイナンス・プランニング(AからD)の講義を活用し、学生の能力の伸張を測る。なお新しい仕組みの開発はしていない。</p> <p>3)就職活動していない学生の把握を継続的に行って、内定率および就職率は目標設定し、各教職員が心を合わせ学生の就職支援活動を行った。広報目標の内定率100%には達しないが、96.9%。実就職率も広報目標90%は達成していないが、91.3%に達し、経済学部の歴代での最高を達成した。</p> <p>なお、公務員浪人を増やさないように、キャリア支援課の職員と話し合いながら、個別に指導に当たった。その結果、昨年数名の就職浪人の学生が発生したが、今年度は1名の公務員浪人の学生が生じる。</p>	<p>1)エクステンションセンター受講者は45名(対前年比88.2%)と減少している。受講料補助支給者数は5名(対前年比83.3%)とこちらも減少している。更なる告知をしていきたい。</p> <p>2)職業観を醸成するための機会を複数設け、公務員の内定者は7名、金融機関・保険業の内定者は6名と昨年に比べ若干増えた。</p>
<p>2019年度 年次計画内容</p>		
<p>[1-1]</p> <p>1)全学的な動向に注視しつつ、学生支援の方針を検討する。</p> <p>2)オフィスアワーならびに「はぐくみ」の有効な活用を検討する。具体的には、教務委員会、教務課あるいは学生サポートセンター等との連携を図り、一人ひとりの学生の状況を把握し、連携して学生の履修・修学指導に当たり、学生支援を図る。</p>		
<p>[1-2]</p> <p>1)奨学金を支給されている学生の成績を維持し、継続的に経済的な支援ができるようにする。</p> <p>2)成績優秀者などによる学業奨励制度を活用する。</p>		
<p>[1-3] 障がい学生の受け入れ体制について必要があれば検討を行う。</p>		
<p>[1-4] プロゼミにおけるハラスメント教育を実施するとともに、2年生以上の学生に対してゼミなどでハラスメント教育をそのつど行う。</p>		
<p>[1-5]</p> <p>1)エクステンションセンターの講座受講を支援する。</p> <p>2)学生の公務員や金融機関などの特定職業に関する能力の開発・伸張を図る。</p> <p>3)内定率および就職率を高めるための方策を、キャリア支援課と協力して検討する。就職活動していない学生の把握を継続的に行うとともに、公務員浪人を増やさないような指導を充実させる。</p>		

(8) 人文学部人間科学科

中期計画【計画1】(目標1に対応する計画)	達成度評価指標【指標1】
<p>[1-1] 3つの支援方針を明示し、教職員並びに学生等利害関係者に周知する。</p> <p>[1-2] 単位習得が順調に進まない学生の指導体制を整備する。また障がいのある学生に対する修学支援措置の適切性を確保する。</p> <p>[1-3] 休退学を減らすための措置を積極的に講じる。</p> <p>[1-4] 奨学金等の経済的支援措置を適切に維持し、健康保持増進および安全衛生への配慮を行い、ハラスメント対策の整備を進める。</p> <p>[1-5] 低学年から職業観を醸成するための教育方法を検討・実施し、学生の進路支援を組織的に行う。</p>	<p>[1-1]</p> <p>方針の策定</p> <p>[1-2] [1-3]共通</p> <p>休退学除籍者数一覧</p> <p>学生指導シート(はぐくみ)のコミュニケーション記録の活用状況</p> <p>学習支援室利用実績</p> <p>テイク支援実績</p>

			<p>[1-4] 奨学金採用・継続状況 保健センター・学生相談室利用実績 ハラスメント教育・相談実績</p> <p>[1-5] 各種ガイダンス等参加実績 キャリア支援課窓口相談実績 進路決定状況 各学生の就職活動状況に関する学科 会議での報告実績</p>
2018 年度	年次計画内容	計画実施状況	指標に基づく中期目標の達成状況
	[1-1] 全学で策定される予定の3つの支援方針の進行状況について情報を得るとともに、策定された場合には学科でも確認し、構成員への周知を図る。	[1-1] 全学の支援方針は今年度も明示されなかったが、学科独自に担任制度などとおして学生の修学・生活・進路の状況の把握に努めた。	[1-1] 全学での支援方針の早期の策定が引き続きまされる。 【指標なし】
	[1-2] 担任教員による修学指導を教育支援課職員と連携をはかりながら適切に実施すると共に、学生指導シート及び学科会議を通して、修学上心配のある学生、障がいのある学生および留学生等の状況を学科教員全員が共有できるようにする。また、障がいのある学生に対する修学支援を適切に実施するために、特に支援学生を確保することについて、アクセシビリティ推進委員会と連携しながら進める。(2018 重点取り組み課題 F-1)	[1-2] 修学指導の指標にもとづき前期と後期に実施した。その状況は、情報ポータルはぐくみのコミュニケーション記録への記入によって学科教員及び教育支援課職員間で共有した。修学上心配のある学生、障害のある学生、留学生等の状況については、1、2年生は基礎ゼミ担任団と教育支援課職員の打ち合わせ会議にて、3、4年生は各領域の教員会議にて情報を共有し、対応を協議した。他にも学科 FD で学生情報の共有をおこなった。 支援学生の確保については、アクセシビリティ推進委員会と協力しながら、ガイダンス時での呼びかけ、講義やゼミでの呼びかけ、教員への協力要請をおこなった。	[1-2] 年次計画の内容を適切に実施した。 「情報ポータルはぐくみコミュニケーション記録」 「ガイダンス時の呼びかけ資料」 「障がい学生の支援についてのお願ひ文書」
	[1-3] ・休退学に関する動向把握を実施し、その結果を踏まえた方策を検討する。 ・学生指導シート（はぐくみ）のコミュニケーション記録について、利用の徹底やデータの共有の仕方を検討する。	[1-3] ・休退学に至る過程については、学科会議において該当学生の担任などから知りうる限りの説明を受けて学科で確認し共有している。 ・休退学に至る学生はそれぞれ個別で複雑な事情を抱えており、対応可能な教員が把握した情報であっても、一律に学生指導シートなどで学科の教員と共有することは難しいことが、このかんの学科会議などで議論された。かつて検討されたマニュアル化の困難さもこの点にあるといえる。	[1-3]学修指導、奨学金、メンタルケアのさらなる充実などの全学的な支援のほかに、学生の意思の尊重を妨げずにどのような対策がありうるのか、さらに検討する必要がある。 【指標「休退学除籍者数一覧」】 【指標 学生指導シート(はぐくみ)のコミュニケーション記録の活用状況】 【指標 学習支援室利用実績】 【指標 テイク支援実績】
	[1-4] 奨学金受給状況等の資料を基に、基礎ゼミナール、専門ゼミナールおよび卒論指導などの場も活用して学生の経済状況、健康状態の把握に努め、必要に応じた指導を引き続き行う。特に1年次の基礎ゼミナールにおいて学生相談室やサポートセンターの周知を徹底し、ハラスメント防止教育をさらに充実させる。	[1-4] 少人数のクラス・ゼミナールを全学年に配当することにより、各担任が授業時間外にも学生の修学・生活・経済・健康状況を把握するよう引き続きつとめた。基礎ゼミ担任間や領域内の教員間での情報共有、教育支援課職員との連携も密におこなった。1年次のガイダンスや基礎ゼミ各クラスにおいて学生相談室やサポートセンターの周知につとめ、ハラスメント防止教育を適切に実施した。	[1-4] 1年次の基礎ゼミナールABは各クラス平均20名、2年次の基礎ゼミナールCでは各クラス平均25名、3年次の専門ゼミナールAB、4年次の卒論指導では平均8名程度で少人数担任制を実施することができた。担任会議も前年より頻度高く実施できた。 【履修登録学生名簿】 【学科会議資料】
	[1-5] ・「職業と人生」の履修を促す。 ・キャリア支援課を通じインターンシップの参加を促す。またできれば1年生または2年生が就職のイメージや自覚をもつために基礎ゼミの時間を利用して1回、キャリア支援の行事を行う。	・学科会議において教員に「職業と人生」の履修、3年生のインターンシップ参加を促すよう依頼した。 ・基礎ゼミでは時間を取ることが難しく、キャリア支援の行事開催は実現しなかった。 ・キャリア支援課の担当職員と連携して、「職業と人生」の学科学生の出席状況、3年生の就職ガイダンス出席状況、個人面談の実施状況を全3、4年生について学生氏名入りの資料をゼミごとにソートして学科会議で回収資料として配布した。特に4年生については、卒業論文が必修であるという人間科学科の特徴を生かし、キャリア支援課で状況把握が困難な学生について担当教員から学科の就職委員が報告を受	インターンシップについては就職に直接つながる可能性が大きいことが認知されてきている。「職業と人生」については馴染まない学生もいることから、卒論ゼミがあるという人間科学科の特性を生かして多様性のあるキャリア支援について引き続き検討する必要がある。また、就職をイメージできない学生もいることから、1年生のときから自分の将来像を描くことを勧める必要がある。 【指標「職業と人生」の出席状況一覧】 【指標「キャリア支援課窓口相談利用者数」】

		けたり、逆に担当教員に学生へのキャリア支援課の活用を依頼したりした。これを繰り返して、卒論指導で学生と密な交流のある教員への働きかけをおこなうことで、学生への波及を期待した。	【指標「進路決定状況一覧（人間科学科）」（3月末決定）】 【指標】「就職委員会資料」（第4回に「インターンシップ申し込み説明会参加状況」あり）
2019年度	年次計画内容		
	[1-1] 全学で策定される予定の3つの支援方針の進行状況について情報を得るとともに、策定された場合には学科でも確認し、構成員への周知を図る。		
	[1-2] 担任教員による修学指導を教育支援課職員と連携をはかりながら適切に実施すると共に、学生指導シート及び学科会議を通して、修学上心配のある学生、障がいのある学生および留学生等の状況を学科教員全員が共有できるようにする。また、障がいのある学生に対する修学支援を適切に実施するために、特に支援学生を確保することについて、アクセシビリティ推進委員会と連携しながら進める。		
	[1-3] ・休退学に関する動向把握を実施し、その結果を踏まえた方策を検討する。 ・学生指導シートのコミュニケーション記録について、利用の徹底やデータの共有の仕方を検討する。		
	[1-4] 奨学金受給状況等の資料を基に、基礎ゼミナール、専門ゼミナールおよび卒論指導などの場も活用して学生の経済状況、健康状態の把握に努め、必要に応じた指導と関係部署の連携を引き続き行う。1、2年生は基礎ゼミ担当者会議、3、4年生は領域会議等を活用して関係者間で情報を共有し、適切な時期に適切な支援を行えるように努める。必要な場合は学科会議でも情報を共有する。また、基礎ゼミナールにおいて学生相談室やサポートセンターの周知を徹底し、ハラスメント防止教育をさらに充実させる。		
[1-5] 一般的・概括的な就職支援では行き届かない学生層が存在するため、きめ細やかな支援を行う。また学生が早くから就職への取り組みができるよう、キャリア支援課の担当職員と連携し、ゼミへの出張就職支援をはじめ、学生の希望を重視した進路への支援を行う。			

(9) 人文学部英語英米文学科

中期計画【計画1】(目標1に対応する計画)		達成度評価指標【指標1】	
	[1-1] 留年者および休・退学者に対する対策を推し進め、退学率の低減を図る。 [1-2] 学習支援室の積極的な利用を促すとともに、利用状況の検証を行う。 [1-3] 学生生活の不安や心配を軽減するためのサポートのあり方を検証する。 [1-4] キャリア支援に関する組織体制を整備し、教員との連携を強めながら学生の進路支援を組織的に行う。	[1-1] 休退学除籍者数一覧 [1-2] 学習支援室の利用実績 [1-3] ①学生相談室利用実績 ②保健センター利用実績 ① 学生満足度調査(アンケート) [1-4] ①各種ガイダンス等参加実績 ① 口相談実績 ③進路決定状況(業種別等を含む)	
2018年度	年次計画内容	計画実施状況	指標に基づく中期目標の達成状況
	[1-1] 留意すべき学生について引き続き情報共有に努めるとともに、退学・除籍率軽減の方策の検討を継続して行い、2017年度の3.5%よりも下げることが目標とする。(重点課題退学・除籍率軽減の方策)	今年度も引き続き修学指導対象者や留意すべき学生について学科会議で状況を報告し、情報の共有を行った。また、新たなところみとして、入学時の学生調書を4年次の担任まで引継ぎ、休学者の調書は教務委員が預かることとし、より密な情報共有を開始した。2018年度の退学・除籍率は2.96%で、前年度から若干の改善が見られた。なお、対象者6名中3名は、明らかな経済的理由での退学・除籍となっており、修学指導の限界も確認された。	退学・除籍率を前年度より下げる目標は達成できた。今後も、留意すべき学生の情報を学科で共有し、退学率軽減の方策について検討を継続する。 【指標 2018年度第2回学科会議「修学指導の実施について」「2018年度学籍異動状況(2018年3月-2019年3月教授会まで)」「2017年度除籍退学率」】
	[1-2] 学習支援室の利用状況を定期的に学科会議で報告し、修学支援の改善・充実について引き続き検証する。	学習支援室の利用状況について学科会議で定期的な報告を行うには至らなかったが、活動状況の課題に関しては学科運営メンバーと情報共有し、曜日や時期による利用者の偏りについて改善していく必要性を確認した。	次年度も学習支援室の利用状況を把握し、修学支援の改善・充実について検証を継続する。 【指標 英語デスク利用者記録】
	[1-3] 「はぐくみ」の活用を促進し、その効果的な活用方法についての検討を継続し、学生に対するきめ細やかな対応に努める。また、留学生等の多様な学生に対する修学支援策について検証を行う。(重点課題 F-1 留学生等の多様な学生に対する修学支援策)	今年度も学生との面談結果などは随時「はぐくみ」に記載され、専任教職員間で情報を共有することで多様な学生に対する修学支援を丁寧に行うことができた。また留学生の支援に関しては、日本語力不足の留学生に対して、個別指導を行う教員がいることが分かった。なお9名の留学生に対して「はぐくみ」のコミュニケーション記録は2018年度3月20日の段階ではゼロ件であり、記録が必要なほどの問題となるような事情はない一方で、情報共有が不足している可能性もあることが分かった。	今後も、留意すべき学生の情報を「はぐくみ」で共有し、退学率軽減の方策について検討を継続する。 【指標「学生指導シート「はぐくみ」】
	[1-4] 学科の教職員間で在学生の進路支援に関わる情報を共有し、複数名による指導体制をさらに強化する。	今年度もキャリア担当職員と学科の進路担当教員との間で、個々の学生の進路状況を確認し、密な情報共有を行うことができた。今年度は、学内外関係者への報告義務といった基本的なマナーの面に関して、改善が必要であることが確認された。	次年度も今年度と同様の支援体制を維持する。また教職員が接触する機会が減少する4年生に関して効果的に状況を把握する方策の検討を開始する。 【指標 2018年度第10回学科会議資料「英語英米文学科4年生の内定状況について」】

6. 学生支援

2019 年度	年次計画内容
	[1-1] 留意すべき学生について引き続き情報共有に努めるとともに、退学率軽減の方策の検討を継続して行う。
	[1-2] サポートセンター（旧「学習支援室」）内英語相談デスクの利用状況をサポートセンター職員、SAと連携をはかりながら、定期的に学科会議で報告し、修学支援の改善・充実について引き続き検証する。
	[1-3] 「はぐくみ」の活用を促進し、学生に対するきめ細やかな対応に努める。また、さまざまな問題を抱える学生のケアについて、教職員間で問題意識を共有する。
[1-4] 学科の教職員間で在学生の進路支援に関わる情報を共有し、複数名による指導体制をさらに強化する。	

(10) 人文学部こども発達学科

中期計画【計画1】(目標1に対応する計画)		達成度評価指標【指標1】	
[1-1] 学生の修学、生活、進路などの支援方針を有することを明示し、教職員ならびに学生等にその情報を周知する。 [1-2] 留年、休・退学者の状況を把握するとともに、適切な対処法を検討・実施していく。 [1-3] 授業以外の修学支援の体制を整え、実施する。 [1-4] 修学において支援を要する学生への措置を適切に行う。 [1-5] 経済的理由により修学困難な学生への措置として、奨学金制度などの適切な運用、維持に努める。 [1-6] 教職員、学生相談室との連携を通して、情報を共有し、学生の心身の健康増進および安全・衛生面における配慮を包括的に実施する。		[1-1] ①方針の策定 [1-2] ①休退学除籍者数一覧 [1-3] ①学習支援室の利用実績 ②学生満足度調査（全学） ③資格講座や関連ゼミの受講 [1-4] ①テイク支援の実績 ②個別アンケート調査等 [1-5] ①奨学金支給状況 ②奨学金受給者の成績状況把握 [1-6] ①学生相談室利用実績 ②保健センター利用実績	
2018 年度	年次計画内容	計画実施状況	指標に基づく中期目標の達成状況
	[1-1] 修学、生活、進路に関する学生への支援の現状を関係部署連携して詳細に把握する。さらにその対応策について検討し、教職員ならびに学生への周知を図る。	修学、生活、進路に関する学生への支援の現状を関係部署と連携して詳細に把握した。その内容に基づき、支援強化のさらなる対応策について毎月の会議で検討し、教職員ならびに学生等に周知を図った。 特に基礎ゼミから専門ゼミに移行する時期の学生支援について学科会議で2年生の一人ひとりについて検討するとともに、専門ゼミ配属決定後直ちに次年度ゼミ担当教員による支援体制を整えた。	現状分析を3/3実施。検証を2/2を実施。達成1/1を実施 【指標「計画表」D6-1:学生への各種支援の明示の周知】 【指標「奨学金採用・継続状況」】 【指標「保健センター・学生相談室利用実績」】 【指標「奨学金受給者の成績状況把握」】 【指標「進路決定状況」】 【指標「学生指導シート（はぐくみ）のコミュニケーション記録の活用状況】
	[1-2] 留年、休退学者の現状と経年変化を把握し、その原因、年次変化満足度などから動向を集計、分析し退学率3%未満を維持するよう適切な対応を実施する。	留年、休退学者の現状と経年変化を把握し、その原因、年次変化満足度などから動向を集計・分析した。学科会議において心配な学生についての動向を情報交換し、その対応として当該学生に対し適宜基礎ゼミ、専門ゼミ担当教員が詳細な面談を実施した。その結果、長期欠席者が増えたにも関わらず退学率を3%台に抑えることができた。	現状分析を2/2実施。検証を2/2を実施。達成1/1を実施。 【指標「計画表」D6-1:留年、休・退学者への対応】 【指標「休退学除籍者数一覧」】 【指標「学生指導シート（はぐくみ）のコミュニケーション記録の活用状況】
	[1-3] 学習支援室や資格講座など授業以外の修学支援体制を整え、受講実績や状況調査を実施する等、学科として必要な対応を行う	教員採用試験、公務員対策などについては、外部機関との連携も含め、受講状況を確認し、試験対策講座を適宜開催し、必要に応じて個々の学生支援を行った。学科独自に教員採用試験の二次対策講座を実施した。進路によっては他学科教員の協力を得、就職対策自主ゼミの充実を図った。	現状分析を2/2実施。検証を1/1を実施。達成1/1を実施。【指標「計画表」D6-1:授業以外の修学支援】 【指標①「学習支援室利用実績」】 【根拠資料 東京アカデミーと提携した講座のプログラム】 【根拠資料 二次対策講座通知文】
	[1-4] 修学において支援を要する学生の状況を関係部署と共有し、常に連携を図って状況に応じた対応を適切に行う。また支援できる学生の育成に努める。	軽度難聴学生及び場面緘黙学生については、関係部署と連携して修学状況等についての面談を実施し、学期開始時に支援が必要な科目の担当者宛に配慮のお願い文書を配布した。支援できる学生の育成では、本学科の複数の学生が、アクセシビリティ推進委員会が募集する情報保障支援者の養成講座を受講し、テイクあるいはポイントテイクなどの支援活動を行っている。	現状分析を2/2実施。検証を1/1を実施。達成1/1を実施 【指標「計画表」D6-1:支援を要する学生への対応】 【指標「計画表」D6-1:修学支援】 【指標①「テイク支援実績」】 【根拠資料「配慮文書（Tさん）」】 【根拠資料「配慮文書（Iさん）」】 【根拠資料「FD議事録」】 【根拠資料 アクセシビリティ推進委員会の活動記録】
	[1-5] 経済的理由による修学困難な学生を把握し、緊急事態発生時などの対応を随時行う。また奨学金制度を周知してその適切な運用、維持に努める。	経済的理由による修学困難な学生の把握に努め、奨学金制度を周知してその適切な運用、維持に努めた。	現状分析を2/2実施。検証を1/1を実施。達成0/1を実施。 【指標「計画表」D6-1:経済的理由により修学困難な学生への対応】 【指標①「奨学金採用・継続状況」】 【指標②「奨学金受給者の成績状況把握」】

	[1-6] 学生相談室や関係部署と連携し、心身の健康状態、健康増進の実態を把握し、学科教職員全体で配慮の必要性や課題を検討する。	毎月の学科会議において心身の健康に配慮が必要な学生の動向について情報交換や対応策を検討し、学生相談室や関係部署と連携して心身の健康状態、健康増進への支援に努めた。	現状分析を 2/2 実施。検証を 1/1 を実施。達成 1/1 を実施。 【指標「計画表」D6-1:学生の心身の健康増進および安全・衛生面の配慮の実施】 【指標①「学生相談室利用実績」】 【指標②「保健センター利用実績」】
2019年度	年次計画内容		
	[1-1] 修学、生活、進路に関する学生への支援の現状を関係部署と連携して詳細に把握する。さらにその対応策について検討し、教職員ならびに学生への周知を図る。		
	[1-2] 留年、休退学者の現状と経年変化を把握し、その原因、年次変化満足度などから動向を集計、分析し退学率 3%未満を維持するよう適切な対応を実施する。		
	[1-3] 学習支援室や資格講座などの授業以外の修学支援体制を整え、受講実績や状況調査を実施する等、学科として必要な対応を行う。		
	[1-4] 修学において支援を要する学生の状況を関係部署と共有し、常に連携を図って状況に応じた対応を適切に行う。また支援できる学生の育成に努める。		
	[1-5] 経済的理由による修学困難な学生を把握し、緊急事態発生時などの対応を随時行う。また奨学金制度を周知し、その適切な運用、維持に努める。		
	[1-6] 学生相談室や関係部署と連携し、心身の健康状態、健康増進の実態を把握し、学科教職員全体で配慮の必要性や課題を検討する。		

(11) 心理学部

中期計画【計画1】(目標1に対応する計画)		達成度評価指標【指標1】	
[1-1] 就学支援・生活支援・進路支援の具体的な方法を策定する。また、休・退学者の状況を把握し、適切に対処することで年次的に低減させる。 [1-2] 上級学年学生に就職指導を行いつ、就職活動が不調にある学生にはキャリア支援課と連携しつつ支援を行う。		[1-1] ① 休退学者数 ② 学生満足度調査 ③ GPA 分布 ④ 学生満足度調査 [1-2] 卒業生満足度調査	
2018年度	年次計画内容	計画実施状況	
	[1-1] 修学困難者、休退学希望者への個別面談を行い、「はぐくみ」への記入を徹底させるとともに、なぜ「はぐくみ」への記入率が低いか議論する。	新入生にはガイダンス時に「大学生活困りごと調査」を実施し、フォローアップが必要な学生を担当が呼び出し面接を行い、早期の不適予防を講じた。担当教員による「はぐくみ」への記入を必要に応じて進めるよう、教授会前の 10 分間 FD 等で促した。(第 14 回教授会 12/20 審議 9)	修学困難者、休退学者への対応には、関係教員の連携によるフォローの方法をさらに検討していく必要がある。【指標なし】
	[1-2] 4 年生のフォロー体制については引き続き教授会で議論する。	教授会前の 10 分間 FD 時に、4 年生の困難ケースを中心に情報共有を行い、教員間の連携でより有効なフォローが出来るよう努めた。	4 年生は就職活動で多大な時間をとられており、教員による有効なフォローの方法については、今後さらに検討していく必要がある。【指標なし】
[1-3] 留学生のピアグループを組織し SA を配置して、学生同士の結びつきを強めたり、修学困難者等に関して TA を配置した復習のしくみを作るなど、前向きな取組が行えるような方法を検討する。	留学生は少数であるが、学生同士の結びつきをつくることには難しさも認められる。1 年次の留学生については、必修科目の一部にて修学困難に対応するため、教材の中国語への翻訳作業を留学生の上級生に依頼し、学部運営費により実施した。	留学生のフォローの方法については、学生委員会、国際交流委員会等とも連携して、検討していく必要がある。教材の翻訳作業も必要に応じて継続する。【指標「翻訳教材」】	
2019年度	年次計画内容		
	[1-1] 修学困難者、休退学希望者への個別面談を行い、「はぐくみ」の利用を引き続き促進する。		
	[1-2] 学生の個別ファイルを作成し、担当教員で共有できるように検討する。さらに学生本人とも共有できるように検討する。		
	[1-3] 留学生のパディグループを組織し SA を配置して、学生同士の結びつきや学修を促すなどの取組が行えるような方法を検討する。		

(12) 法学部

中期計画【計画1】(目標1に対応する計画)		達成度評価指標【指標1】
[1-1] 修学上の遅れや困難を示す学生に対し、適切な指導を行う。 [1-2] 障がいのある学生に対する適切な就学支援を確保する。 [1-3] 学生が経済的に困難な状況に陥ることがないよう、奨学金を受けている学生については、廃止等の対象になることがないよう、生活指導を行う。 [1-4] 心身に問題ある学生については、学生相談室と連携して生活指導を行う。 [1-5] ハラスメント防止教育を初年次ゼミナールにて行い、対策本部およびインテイクについて周知する。 [1-6] 職業観を醸成する取組を行う。 [1-7] キャリア支援個人面談、および進路に応じた各種就職支援講座・説明会への誘導を行う。		[1-1]①学習支援室利用状況 [1-2]①ノートテイク支援実績 [1-3] ①奨学金受給状況 ②奨学金受給者成績 [1-4]①学生相談室利用状況 [1-5]①ハラスメント防止教育実施状況 [1-6]①「職業を知る」、「職業と人生」の出席統計 [1-7] ①キャリア支援課個人面談参加 ②各種就職支援講座予約・出席状況 ③各種就職説明会予約・出席状況
2018	年次計画内容	計画実施状況
	指標に基づく中期目標の達成状況	

6. 学生支援

年度	[1-1] 各教員が担任する学生のうち、GPA低迷・修得単位数不足がみられる就学困難な学生については、執行部の調整のもとで担任等の個別面談を実施するなど早期に取り組む。	[1-1] 例年同様、修得単位数不足の学生を中心に、担任教員による個別面談を試みた。ご家庭との連携については、限られたケースにとどまった。	特別指導が必要な学生のところで、面談にいたらないケースがみられ、担任が保護者宅に電話で対処を協議するケースも見られた。
	[1-2] 法学部教員の担当する科目を難聴学生が履修する場合に、ノートテイクを認めるよう呼びかける。また難解な専門用語が多い法律学の特殊性から、法学部生がノートテイカーに乗り出すように奨励する。	[1-2] 難聴学生の就学にあたり、担任教員レベルで学習支援室ほかと連携しての取組みを行った。	例年同様、難聴学生がパソコンテイク等のサポートを受けている。パソコンテイク等と通学介助を合わせ、6名の学生がサポートに参加し、パソコンテイクを491.33時間、介助を14回行った。
	[1-3] 担任教員による定期の個別面談において、奨学金受給者およびスカラシップ入学者には、成績不振により受給中止または授業料免除中止とならないよう、指導を強化する。	[1-3] 教授会にて回収資料で、奨学金受給者の成績不振、スカラシップ入学者のGPAは確認されている。しかしながら、このような成績不振の奨学生、GPA基準を下回るスカラシップ入学者に対する特段の指導がされるかどうかは、教員の熱意に応じてバラツキが生じるので、極力バラツキがないように教授会で確認し続けることが望まれる。	一部の奨学生における成績不振は認められたが、スカラシップ入学者のGPA基準未達はなかった。最終的には学生の意識によるが、教員と保護者の連携による指導を強化していくべきであろう。
	[1-4] 各教員が担任する学生に目配りし、修学が難しいと判断される学生については、学生相談室と連携する一方、保護者と連絡を取りつつ対応する。障害あるなど配慮を要する学生が卒業年次にある場合、その進路について、学生相談室、キャリア支援課等との連携を行う。	[1-4] 担任教員レベルで学習支援室ほかと連携した取組みはなされている。学部長が学生相談室のカウンセラーと連携し法学部の概況を把握する必要があるが、なされてきたとは言えない。	学生において学生相談室の利用は一定程度ある。利用状況や、利用後の学生の状況の把握はできていない。学生相談室のカウンセラーとの連携強化が望まれる。
	[1-5] 初年次の導入科目である基礎ゼミナールにおいて、ハラスメント防止ガイドラインを学生に周知する。	[1-5] 基礎ゼミナールの授業時に、科目担当の教員から、ハンドブックを配布し、啓発を行った。	今後とも、ハラスメント対策本部との連携のもと、ハラスメント対策を展開する。
	[1-6] 正課授業「職業を知る」において、専門的職業人の講義を提供する。また3年次の専門ゼミナールを通じて、就職に向けた学生の意識寛容を図るとともに、履歴書等の書き方の指導を行う。	[1-6] 「職業を知る」や「職業と人生I～IV」の授業を通して、学生の職業観醸成を図った。しかしながら、3年次の専門ゼミナールにおける履歴書等の書き方の指導については、学部全体を通して取組みを強化する必要がある。また、3年時におけるキャリア支援課の個別面談実施率が低調であり、ゼミナール担当教員による日頃からの学生に対するフォローが望まれる。	いずれの科目も比較的高い出席率と単位認定率を得ている。
	[1-7] 担任教員による定期の個別面談に際し、進路希望先に向けて就職活動を早期に開始するよう、学生に促すとともに、キャリア支援課との連携を深め、各種の説明会への参加などを4年次の就職活動をする学生に呼びかけたい。	[1-7] 卒業に向けてあまり問題のない学生については面談実施率が比較的高いこともあり、学生との面談のなかでの就職活動面での指導はそれなりに展開できていると思われる。就職活動が不振等の学生については、担任教員を中心として、就職委員・キャリア支援課と連携しながら大学組織全体としてバックアップする必要がある。	キャリア支援課との定期的な学生情報交換を通じて、キャリア支援課での面談不実施や説明会不参加の学生への指導をしているが、就職困難な学生に対する指導を強化する必要がある。
2019年度	年次計画内容		
	[1-1] 各教員が担任する学生のうち、GPA低迷・修得単位数不足がみられる就学困難な学生については、執行部の調整のもとで担任等の個別面談を実施するなど早期に取り組む。		
	[1-2] 法学部教員の担当する科目を難聴学生が履修する場合に、ノートテイクを認めるよう呼びかける。また難解な専門用語が多い法律学の特殊性から、法学部生がノートテイカーに乗り出すように奨励する。		
	[1-3] 担任教員による定期の個別面談において、奨学金受給者およびスカラシップ入学者には、成績不振により受給中止または授業料免除中止とならないよう、指導を強化する。		
	[1-4] 各教員が担任する学生に目配りし、修学が難しいと判断される学生については、学生相談室と連携する一方、保護者と連絡を取りつつ対応する。障害あるなど配慮を要する学生が卒業年次にある場合、その進路について、学生相談室、キャリア支援課等との連携を行う。		
	[1-5] 初年次の導入科目である基礎ゼミナールにおいて、ハラスメント防止ガイドラインを学生に周知する。		
	[1-6] 正課授業「職業を知る」において、専門的職業人の講義を提供する。また3年次の専門ゼミナールを通じて、就職に向けた学生の意識寛容を図るとともに、履歴書等の書き方の指導を行う。		
	[1-7] 担任教員による定期の個別面談に際し、進路希望先に向けて就職活動を早期に開始するよう、学生に促すとともに、キャリア支援課との連携を深め、各種の説明会への参加などを4年次の就職活動をする学生に呼びかけたい。		